

平成24年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

平成24年12月7日（金曜日）

議事日程第3号

平成24年12月7日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	29番	村上	亨	議員
	24番	本間	明	議員
	27番	土田	与七郎	議員
	4番	作佐部	直	議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第199号 1件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

出席議員（28人）

1番	渡部	功	2番	伊藤	岩夫	3番	佐々木	隆一
4番	作佐部	直	6番	湊	貴信	7番	高橋	信雄
8番	渡部	聖一	9番	若林	徹	10番	高橋	和子
11番	堀	友子	12番	佐藤	勇	13番	今野	晃治
14番	今野	英元	15番	渡部	専一	16番	大関	嘉一
17番	長沼	久利	18番	伊藤	順男	19番	佐藤	賢一
20番	鈴木	和夫	21番	井島	市太郎	22番	齋藤	作圓
23番	佐々木	勝二	24番	本間	明	25番	佐々木	慶治
26番	佐藤	譲司	27番	土田	与七郎	29番	村上	亨
30番	三浦	秀雄						

欠席議員（1名）

5番 堀川 喜久雄

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部	誠	副市長	藤原	由美子
副市長	石川	裕	教育長	佐々田	亨三
企業管理者	藤原	秀一	総務部長	阿部	太津夫
企画調整部長	土田	隆男	市民福祉部長	大庭	司
農林水産部長	佐藤	一喜	商工観光部長	渡部	進

建設部長	伊藤 篤	矢島総合支所長	佐藤 晃 一
岩城総合支所長	今野 光 志	由利総合支所長	三浦 貞 一
大内総合支所長	伊藤 久	東由利総合支所長	佐々木 喜 隆
西目総合支所長	佐々木 政 徳	鳥海総合支所長	榊 豊 昭
教育次長	佐々木 了 三	地域おこし課長	袴 田 範 之

議会事務局職員出席者

局長	三浦 清 久	次長	佐々木 智
書記	高橋 知 哉	書記	小松 和 美
書記	鈴木 司	書記	今野 信 幸

午前 9時30分 開 議

○議長（渡部功君） ただいまから本日の会議を開きます。

5番堀川喜久雄君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、お諮りいたします。このたび追加議案の提出がありましたので、議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

○議長（渡部功君） それでは、本日の議事に入ります。

○議長（渡部功君） 日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。

29番村上亨君の発言を許します。29番村上亨君。

【29番（村上亨君）登壇】

○29番（村上亨君） おはようございます。29番、政和会の村上亨であります。

シェールオイルの採取、全国和牛能力共進会での第2位、ボクシング世界チャンピオン五十嵐選手の活躍などが明るい話題としてありましたが、きょうの天気のように厳しい現実が続いております。

議長のお許しを得ましたので、現状で見る課題、雇用と福祉、そして市の特別顧問となられました椎川忍氏に関連した質問などに絞ってお伺いいたします。大枠では今年の12月定例会と同じような質問となりますけれども、状況が変わっていないということでもありますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

なお、風邪が抜けておりませんので、お聞き苦しい点がありましたら御容赦のほどをお願い申し上げます。

大項目1、課題解決への取り組み姿勢についてであります。

これまでの統計の実態、あるいは数字の推移を見て、本市の5年後、10年後、20年後の姿を想像いたしますときに、言い知れぬ焦燥感に襲われる実状があります。

御案内のとおり、本県は高齢化率日本一であり、日本は世界一の高齢化に至っていることを考えますと、秋田県は世界一の高齢化地域であります。

そして、本市の高齢化率は、平成24年3月31日現在では、今回も申し上げますが、各地域高い方から東由利地域37.2%、矢島地域35.1%、鳥海地域34.4%、大内地域32.9%、岩城地域32.2%、由利地域31.6%、西目地域28.4%、本荘地域25.7%、昨年と順番は変わりませんが、おのおの0.3%から0.5%の上昇であり、全体でも29.1%と、0.5%の上昇となっております。

出生数は各地域低い方から東由利地域13名、鳥海地域15名、由利地域28名、矢島・岩城地域ともに29名、大内・西目地域ともに42名、本荘地域357名、全体で555名となっております。

人口は8万4,712名と、前年対比1,049名の減少、合併当時の8万9,555名に比較いたしまして4,843名の減少であります。

とどまるところを知らない少子高齢化の津波の前で茫然自失となってしまいますが、今、対策を講じなければ、取り返しのつかない事態になるという危機感を持たざるを得ません。人口の構造が正三角形のピラミッド型の人口減少であれば危惧は和らぐのがありますが、極端な逆三角形、逆ピラミッドの人口構造が一段と進んでいる状況であります。危機感と不安感は似て非なるもの、あるべき姿が見えていて欠落部分を埋めなくてはと思うのが危機感、一方、あるべき姿が見えず、不明瞭、曖昧模糊、もやもやした状況が不安感ということであります。最も現実には、危機と不安が混在し、混沌とした実状ではあります。

そうした中、本市の実状を踏まえられた市長の思い描く全体的な本市の姿がわかりにくく感じております。ぜひ、現状、実状を踏まえられた明瞭な将来ビジョンとコンセプトを、昨日2期目出馬を表明されました市長からお示しただけであればと考えますが、お伺いいたします。

また、総花的ではなく照準を絞った市独自の政策指針、市独自の施策展開が求められていると思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

さらに、以下4点について具体的にお伺いいたします。

まず、雇用の場の確保についてであります。昨年同様に厳しい雇用環境にあるようであり、ここであえて現状を具体的に説明することは必要ないかと思っておりますが、有効求人倍率は、ことし10月現在で0.46倍、県平均の0.67倍より低くなっております。

県では有効求人倍率0.7倍を目指し、今後2年間で約108億円の予算を投じ、約5,000人の雇用を創出する独自の雇用対策事業等の実施、また、成長分野や地域資源等を活用した新たな事業展開への支援をするということであり、現実の雇用状況は各年代ともに厳しく、特にことし10月現在では、来春卒業予定の大学生の就職内定率は63%ということであり、高卒、短大卒、大卒など、若年層の雇用問題は深刻であり、このことが地域の諸課題の根源になっておりますことは、御案内のとおりであります。「この地に戻りたくても戻れない」「この地域、家族を守っていきたいが守れない」、慟哭の声、あるいはうめきの声を聞く思いであり、雇用の場の確保についてお伺いいたします。

次に、子育てしやすい環境整備について伺います。

県でも平成17年に子ども・子育て支援条例が施行されておりますが、国の子ども・子育てへの応援のプランが策定され、企業による行動計画策定、児童福祉法における子育て支援サービスの法定化が進む一方で、子育ての相談、児童子ども手当などの経済的支援、延長保育や乳幼児保育などの保育サービス、地域で相互に助け合うファミリーサポートセンター事業、母子保健サービスや学童保育など、さまざまな施策で子育ての社会化のための具体的な環境整備が行われております。

現在本市では、独自の医療福祉制度として小学校3年生までの通院及び入院と、小学校4年生から中学生までの入院分の医療費について負担が生じないよう助成をいたしておりますが、さきの国会で子ども・子育て関連法が成立いたしてもおります。

これを契機に、このような市独自の取り組みをより強化し、他の自治体との差別化を図り、本市に子育て世代が移り住むような独自の施策を展開することができないものかと考えますが、お伺いいたします。

そして、「子育て層を考慮した安全・安心な住環境の整備がまちづくり全体計画の一環」との答弁も昨年いただいております、この点につきましてもお伺いいたします。

次に、昨年、退職高齢者の皆さんのための介護、福祉の環境が充実したリタイアメントビレッジ・シニアタウンの創設の質問をいたしましたが、「シニア層や子育て層を考慮した安全・安心な住環境の整備がまちづくり全体計画の一環として捉えており、民間活力の導入を図る必要がある」との答弁でありました。今後どう進めていくのかお伺いいたします。

また、国療跡地の民間福祉ゾーンや本荘由利福祉エリアの民間福祉法人への売却予定とは関連してくるのかお伺いいたします。

また、国は住みなれた場所で医療や介護のサービスを受けられる体制を整えるため、中核となる人材を組織化するというところであります。地域に責任者を配置して、地域の実情に応じた24時間体制の在宅医療や介護を実施していくというところであります。そこには施設不足の深刻化や入院医療費の抑制などの要因もあるようではありますが、かつて言われました老老介護や共倒れが強く懸念される場所でもあります。

在宅医療と介護を実施するためには、24時間体制の医療・介護のサービスの充実が不可欠であり、在宅と施設の医療介護の緊密な連携が必要でもあります。このような国の方針に対しましての市長のお考えと対応をお伺いいたします。

大項目2、椎川忍氏のまちづくりへの協力についてお伺いいたします。

今定例会の初日に決定いたしました特別顧問椎川忍氏に関係したことについてですが、ことし9月21日に開催されました第2回地域づくり推進フォーラムに講師としておいでいただきました、総務省の元地域力創造審議官、前自治財政局長の本市出身椎川忍氏の御講演は、これまでの経済・社会状況の推移、そして昨年の東日本大震災の教訓を踏まえました歴史の流れの中で示唆に富むすばらしいものであります。

まず、本市におきまして椎川氏を特別顧問として御指導、御協力をいただくことになり、大いに期待しているところでありますが、昨今の閉塞感を打破し、本市発展のためにも椎川氏を塾長にさせていただいての椎川塾を創設していただきたいと考えるものであります。過疎化、少子高齢化の進展が著しい現状で、官民相まって本市の持つ課題解決のための核となつていただくものと確信いたしておりますので、お伺いいたします。

また、氏の著書の中には、これからのまちづくりのエッセンスがたくさんちりばめられております。合併も一つの要因かと思いますが、地域の声が行政に届かない、そうした状況課題を解決するためにも、市側から住民側に出向する、いわばデリバリー行政の推進も一つの方策ではないかと考えるものであります。

その具体的な方策の一つに、地域担当職員制度があるようであります。氏によりますと、過疎地域等に該当する800市町村のうち、地域担当職員制度を導入している市町村が211市町村で全体の26.4%になっており、そのうち33市町村は専任の職員で対応しているとのことであります。この制度は、過疎と少子高齢化が進行し、集落が点在する広域市町村などにおいては、役所の最も基本的な仕事である住民の安全・安心を確保し、見守る効果を発揮することによって極めて有効であるとされております。また、現在、本市で取り組んでおります地域おこし協力隊制度や集落支援員制度と組み合わせることで、相乗効果も出てくるということであります。市がきめ細やかな施策展開する上で重要な役割を担う地域担当職員制度の導入について、お伺いいたします。

大項目3、定住自立圏構想についてであります。

ちょうど4年前の12月10日に、本市はこの構想の継続協議団体となりましたが、私もその年の3月定例会でこの構想について質問させていただきました。

椎川忍氏が初代地域力創造審議官として大きく関与いただきました本市の定住自立圏構想の具体的取り組みとしての自立圏共生ビジョンが、平成22年度から平成26年度までの5カ年の計画で実施されております。現在、市の取り組む中心施策の一つに位置づけられておりますが、後半の計画実施に入る段階となり、また、平成25年度へ向けましてのローリングの時期ともなっております。

これまでの施策展開の中で、どのような政策的効果、そしてまた財政的効果があったのか。そして、この事業の全てを知り尽くしておられる椎川氏にローリングに加わっていただき、この事業の目的であります、この圏域が生き残るために圏域からの人口の流出を防ぎ、また、圏域外からの人の流れを創出できる自立した社会空間の形成を図るさまざまな具体的取り組みについて、御助言、アドバイスをいただくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

さらに、いわゆる合併特例法や過疎法が、昨年の東日本大震災の影響により、ともに5カ年の延長が決まり、合併特例法は平成31年度まで、過疎法は平成32年度までとなったようであります。

定住自立圏構想の共生ビジョンの期間につきましても延長されるという話もあるやに聞いておりますが、この点についてお伺いいたします。

また、今年度からドア・ツー・ドア——戸口から戸口までの予約制のデマンド交通が一部で実証運行されております。人口減少、少子高齢化、過疎の進行の中で、さまざまな事情により病院や買い物などへの手段を持たない高齢者の方々が非常に多くなってきており、今後ますますこの事態が深刻化していくことと思われまします。今年度の実証運行を踏まえてデマンド交通の拡大する方策を考えていくべきと思われまします。

また、今でも敬愛しております故伊東豊和元由利町長は、「しんぺねぐとしよれるまちづくり」、無論「心配なく年とれるまちづくり」ということ、このことを町政の一つ

の柱として標榜しておりましたが、実状は心配ばかりの方向にあります。

国の在宅医療介護サービスへの方向づけを考えますと、現在行われております地域創造型ミニデイサービス実施事業への取り組みが、今後の福祉医療介護サービスへの端緒になるとも思われます。現段階から医師、看護師、ケアマネージャー、医療ソーシャルワーカー、薬剤師などが関与していくシステム構築が必要だと思いますが、これに対しましての見解をお伺いいたします。

また、産業活性化議員連盟の観光部会で先月、民間出身の前田県観光文化スポーツ部長のお話を伺う機会がありました。

ことし10月1日からプレデスティネーションキャンペーン——プレDCに関連して、首都圏を中心に「あきたびじょん」の観光キャンペーンを、秋田美人の銀座交差点ビルの縦9メートル、横33メートルの大広告を初め、今までにないスケールで大々的に行っております。東北全体を観光地とした東北観光博、そして来年が本番のデスティネーションキャンペーン、再来年のアフターデスティネーションキャンペーン、そしてその年の10月から1カ月間の文化の国体——国民文化祭と一連の大きな行事が続く中にありまして、例えば世界遺産になりました岩手県平泉への観光客を角館、横手、大曲、秋田までは誘導できましても、由利本荘へ誘導する手立てが非常に少なく、かつ弱い状況にあります。このような観光情報発信事業や民俗芸能、伝統芸能伝承活動事業などの取り組みこそ、定住自立圏共生ビジョンの取り組みやすいソフトではないかと考えますが、もっと大々的な取り組み、そして発信活動をしていくことが必要ではないかと思えます。県内外、また国内外での取り組み、韓国ドラマ「アイリス2」の誘致を含め、お伺いいたします。

なお、この点に関しましては、昨日、それに対する補正等の動きもあったようであります。

次に、大項目4、緑の分権改革への事業参画と、この事業への椎川氏の協力、そして地域資源についてお伺いいたします。

昨年、緑の分権改革につきまして質問いたしましたところ、「豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、歴史文化資産などの地域資源を最大限に活用する取り組みに対し国が支援するものであり、これらの事業は、いずれも地域力の創造や地方の再生を目的としたものであります。今後、事業参画に向けて緑の分権改革事業に対応する地域資源について検討してまいりたい」という御答弁でありました。

昨年の東日本大震災を境に社会経済的な環境が激変し、私どもの思考も変化いたしております。この緑の分権改革に関しましても、まさに当事者の椎川忍氏からの御助言、御教示をいただき推進すべきと考えますが、この事業への参画と椎川氏からの御協力、そして本市の地域資源として何を想定しているのかお伺いいたします。

大項目5、国道108号の交通事故対策についてお伺いいたします。

国道108号の長瀬橋から滝沢橋において、具体的な数字、事例は省略いたしますが、死亡事故を初め交通事故が多発頻発いたしております。このことは、交通車両の増大と奉行免集落の縦断など危険道路の規制緩和などが原因と思われ、いずれバイパス化が必要と思われていますが、緊急に人命尊重への対策がとられるべきと考えます。この点につきましてお伺いをいたします。

大項目6、鳥海診療所の維持継続についてお伺いいたします。

この質問は同僚議員からの熱い思いも入っておりますので、よろしくお伺いいたします。

現在、巡回診療支援事業として鳥海地域の無医地区で巡回診療が行われております。そうした中、鳥海診療所の医師が定年となるため、かわりの医師の確保に苦労しているようであります。入院診療のできる診療所のため、地域住民の皆さんはもとより近隣地域の皆さんからも頼りにされており、地域に不可欠な診療所となっておりますが、医師の去就により住民の間に不安が広がっております。地域から鳥海診療所の維持継続を強く望まれておりますが、対応をお伺いいたします。

以上で質問を終わりますが、御答弁のほどよろしくお伺いを申し上げます。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。それでは、村上亨議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、課題解決への取り組み姿勢についての（1）本市の現状と将来ビジョン、市独自の指針・施策についてにお答えいたします。

住民基本台帳人口による本市の高齢化率は、10月31日現在で29.5%、出生数は平成23年度で556人となっており、平成14年度の672人に比べ116人の減少となっております。

また、秋田県は高齢化率が全国第1位に加え、人口減少率も、東日本大震災の影響が大きい福島県、岩手県を除けば第1位という状況にあり、少子高齢化と人口減少については県を含め本市にとっても取り組むべき大きな課題の一つと認識しております。

このため、市では高齢化対策として、ことし3月に第5期高齢者保健福祉計画を策定し、高齢者等の現状と将来推計を示すとともに、高齢者の自立を支援し、住みなれた地域で支え合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進するため、独自事業として、地域住民がともに支え合う地域創造型ミニデイサービス事業を実施しております。

また、少子化対策として、平成23年3月に由利本荘市子ども条例を制定し、安心して子供を産み、健やかに育つ、子育てのきずなのあるまちづくりを目指し、市を含めた行政、保護者、地域住民、学校関係者及び事業者の役割を明示し、包括的な子育て支援事業に取り組んでいるところであります。

さらに、市の特別顧問に就任した前総務省自治財政局長の椎川忍氏は、本市が取り組んでいる定住自立圏構想や地域おこし協力隊事業のまさに生みの親と言うべき人材であり、国でこれまで36年にわたり培われた豊富な知見と幅広い人材ネットワークを今後の施策の展開に大いに生かしてもらえるものと期待しております。

国全体においても、今後20年間で少子高齢化と人口減少が急速に進展していく状況の中で、課題解決に求められるのは地域力の創造にあると考えており、新しいまちづくりのビジョンとなる次期総合発展計画においても重要な課題として捉えてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）雇用の場の確保についてお答えいたします。

地域経済は、円高や生産拠点の再編などに加え、今定例会の諸般の報告で申し上げましたように誘致企業が事業停止を発表するなど、大変厳しい状況にあります。

御質問の雇用の場の確保については、若年者対策として、高卒者求人を受け付け開始前に企業や商工会を訪問し、採用枠確保の要請や、また、随時行っている企業訪問においても雇用奨励助成金制度の情報を提供するなど、継続した取り組みを行っております。

離職者対策では、再就職支援として、資格取得費用への助成やパソコン講習の開催、また、本年6月には中途採用に対する奨励金制度を創設し、雇用機会の創出を図っております。

2つの雇用奨励金制度は来年度においても継続実施することが必要と考え、今定例会に債務負担行為設定の補正予算を提案しておりますので、御審議賜りたいと存じます。

また、10月からは、由利地域の経済雇用情勢に関する連絡会議での協議を反映した新たな県の就業支援策も実施されており、県やにかほ市、商工会などの関係団体と一体となって雇用対策に取り組んでおります。

地域活性化のためには雇用の場の確保が必要不可欠と考えておりますので、今後も関係機関と連携し、切れ目ない雇用対策を講じてまいります。

次に、(3)子育てしやすい環境整備についてにお答えいたします。

現在本市では、子育て支援をするためにさまざまな施策を行っておりますが、中でも市が独自に行っている事業といたしましては、福祉医療制度や入院医療費支給制度など、県の制度に上乘せし拡充しております。

ほかにも、次代を担う新生児の誕生を祝うとともにその子育てを支援するために、第2子以降の出生に対して子育て支援金を支給しており、県内各市と比較した場合、本市の制度が一番手厚いものとなっております。

加えて、保育料につきましても国の基準額を大幅に下回っているだけでなく、県内でも低額となっており、子育て世代への大きな支援となっております。

また、2歳児歯科検診や5歳児健康相談を実施し、児童の健やかな成長を見守る体制も整えており、特定不妊治療費助成事業は拡充し、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を図っております。

今後もこのような市独自の施策事業について、ホームページ等を利用し広く内外に発信しながら、次世代育成支援後期行動計画に基づいた子育て世代への支援と本市への定住化を図ってまいります。

次に、(4)シニアタウン構想と民間法人への売却についてにお答えいたします。

昨年12月議会において村上議員に対しまして、「シニアタウンの創設は、シニア層や子育て層を考慮した安全・安心な住環境の整備がまちづくりの重要なポイントの一つであり、さらには民間活力の導入を図る必要もあり、総合的に判断する」と答弁しております。

国内で既に創設されているシニアタウンの事例では、高齢者を中心とした健康や生きがい、触れ合い、安心、さらには娯楽などにも配慮したまちづくりが行われているようであります。

本市といたしましては、高齢者層と子育て層が安心して暮らせるまちづくりを進めながら、その中に民間活力による高齢者向け住宅などの配置が望ましいと考えているところであり、しかし、経済が低迷している現時点では、民間活力の参入は難しいものと考えております。

一方、平成26年には、国療跡地民間福祉ゾーンと本荘由利総合福祉エリアに特別養護老人ホームがそれぞれ50床ずつと、さらには短期入所施設などが併設される予定となっております。

県の方針としても、介護施設は住宅地との融合を図るべきとしており、このたびの民間法人による計画は、高齢者福祉に配慮した地域の核になっていくものと考えております。

この両地域につきましては、市といたしましてもそれぞれの地域が持つインフラを活用したまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）国の在宅医療介護への対応についてにお答えいたします。

国では、施設中心の医療・介護から、可能な限り、住みなれた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会を目指しており、在宅チーム医療を担う人材育成、実施拠点となる基盤の整備、個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援を掲げ、在宅医療・介護の推進を行っております。

在宅医療においては、医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなどの医療福祉従事者が、お互いの専門的な知識を生かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を構築することが重要であるとし、リーダーの養成研修を実施しているところがあります。

市といたしましても、高齢者の増加や価値観の多様化に伴い、病気をもちつつ可能な限り住みなれた場所で自分らしく過ごす、生活の質を重視する医療が求められてきていると考えております。

このことから今後、国・県における事業の進捗状況を見ながら、医療と介護が緊密に連携し、24時間切れ間なくサービス提供できる支援体制を推進してまいります。

次に、２、椎川忍氏のまちづくりへの協力についての（１）椎川塾創設についてにお答えいたします。

去る９月に総務省の自治財政局長を退任された本市出身椎川忍氏の特別顧問就任につきましては、関連する条例改正案を今定例会初日に議決をいただき、去る12月１日付で委嘱いたしましたところであります。

椎川氏は旧自治省に入省以来、一貫して財政分野を中心に歩まれ、地方債課長や財政課長を務められたほか、近年では内閣府並びに総務省の大臣官房審議官、自治大学校長を歴任、また、総務省の初代地域力創造審議官として定住自立圏構想の制度化や緑の分権改革、新過疎対策の立案など、地方の最重要課題に取り組みされてこられました。

さらに、島根、埼玉など４県、10年間にわたる地方勤務では、地域の人材育成や交流・ネットワークの拡充など、献身的に地域活性化の推進に努められました。

このたびの特別顧問への委嘱は、このような要職を歴任された椎川氏のこれまでの豊富な経験に基づく卓越した識見を生かしながら、本市の政策やまちづくり等に専門的な立場から助言・指導をいただくものであり、早速、年度内に、まちづくりに意欲のある市民の方々と職員を対象とした語らいの場や職員研修を計画しているところであります。

椎川氏自身も、まちづくりの核となる人材育成に意欲を持っておられることから、今後、椎川氏の意向を尊重しながら、まちづくりや地域活性化に向けた人材の育成に御協力をいただきたいと考えております。

次に、（２）地域担当職員制度についてにお答えいたします。

椎川氏は、公務員としてのあるべき姿をまとめた「地域に飛び出す公務員ハンドブック」の中で、過疎と少子高齢化が進行し、集落が点在する広域市町村においては、住民の安全・安心を確保し、見守り効果を発揮する地域担当職員制度が極めて有効な施策であると提唱されております。

1市7町が合併し広大な面積を有する本市は、総合支所方式を採用し、これまで各地域協議会の設置、全市へのケーブルテレビ網の整備などのほか、私自身、地域や町内会の集會に積極的に足を運び、市民の声を直接聞きながら、きめ細かなサービスの提供と均衡ある発展を目指してまいりました。

町内会等に対する支援や助言については、総合支所振興課担当職員が担っており、また、地域がみずから実施する取り組みに対しては、地域づくり推進事業による対応をしているほか、集落活性化プラン実践事業に取り組むモデル集落への支援については、国の地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用し、町内会や集落の元気づくりに取り組んでいるところであります。

しかしながら、地域コミュニティの活性化や市民と行政の協働のまちづくりを推進するに当たり、地域と行政を結びつけるパイプ役が不足気味であることも否めないところであります。

椎川氏の著書にあるように、市職員はイベント・行事等に積極的に参加し、市民の課題や要望などを吸収しながら地域のリーダーとして活動していくことも重要であると考えておりますので、今後、特別顧問としての指導・助言をいただきながら、地域担当職員制度の導入についても検討してまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3、定住自立圏構想についての（１）これまでの政策的財政的効果とローリングへの椎川氏の参加についてにお答えいたします。

平成22年3月19日に策定した本市定住自立圏共生ビジョンは、今年度で3年目を迎えております。

市では共生ビジョン策定以来、圏域内定住のための施策として盛り込んだ各種取り組みを鋭意進めてきたところであります。

中でも、総合病院の再来受診用受付システムの導入、コミュニティバスの運行、除雪機械の更新・導入による冬季交通の安全確保など、市民生活に直結した取り組みで特に効果を挙げております。

共生ビジョン5カ年における全ての事業計画額は12億7,305万3,000円で、そのうち平成23年度までの2カ年の事業費は6億994万3,000円となっており、その財源として定住自立圏創造基金より約1億8,000万円を充て、加えて、毎年度一定の基準により特別交付税が措置されているところであります。

共生ビジョンの今後のローリングにつきましても、現段階で形成方針の取り組み内容に大きな変更点がないことから、事業内容の一部変更や事業費の精査による変更にとどまるものと予想されます。

平成25年度に向けての変更につきましても、今後、各事業担当課との調整を経て、共生ビジョン懇談会で協議いただきたいと思いますと考えております。

また、市の特別顧問をお願いした椎川忍氏からは、定住自立圏構想を含め、市政においてあらゆる角度から助言をいただきたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

次に、（２）共生ビジョンの期間延長についてにお答えいたします。

定住自立圏共生ビジョンは、圏域が目指す将来像の実現に向け、そのための具体的な取り組みを盛り込んだものであり、その期間については、総務省が策定した定住自立圏構想推進要綱により、おおむね５カ年と定められております。

御質問の期間延長につきましては、総務省に照会したところ現時点では未定とのことでありましたが、本市にとっては大変有益な制度でありますので、期間延長が実現するよう願っているところであります。

市といたしましては、総務省から示される今後の情報や制度の動向に留意するとともに、共生ビジョン期間延長の要望についても検討してまいりたいと考えております。

次に、（３）デマンド交通についてにお答えいたします。

市では平成21年度、地域公共交通総合連携計画を策定し、効率的かつ安全・安心な地域公共交通の確保と実現を目指して当該事業の推進に取り組んでいるところであります。

市の定住自立圏共生ビジョンにおける取り組み事業としては、民間バス路線廃止に伴うコミュニティーバスの運行を実施しております。

その中で、今年度から廃止区間となった大内地域の高尾線及び中田代線羽広系統については市のコミュニティーバスによる有償運送を実施しておりますが、この一部区間においてデマンド方式の実証運行を行っております。

これは定時定路線型のデマンド方式となっており、予約があった場合に限り、通常は経由しない集落まで入り込むといった運行形態をとっております。

今後は、この実証運行の結果と各路線の需要調査などを踏まえ、対象地域の拡大について検討してまいります。

また、デマンドタクシーについては、既存バス路線の補完を目的として他市で実証実験が行われておりますが、このことについては、その状況も参考にしながら、本市における公共交通形態との整合性や効率性なども含め、検討してまいりたいと考えております。

次に、（４）地域創造型デイサービス実施事業についてにお答えいたします。

地域ミニデイサービスは、自治会の運営ボランティアの皆さんが中心となり、集落の高齢者の孤立解消やうつ病予防などのため、定期的集える場所を創出していただいている事業であります。

現在、５地域12カ所で実施していただいております。市の出前講座の活用や日常生活における触れ合い、趣味やレクリエーション、健康・介護予防活動など、独自性を生かした事業を展開しております。

定住自立圏構想の事業期間であります平成26年度までの間に全地域に事業を拡大することを目標として、広報や各地域での会議等で周知を図ってきておりますが、今後も各地域に出向きPRしてまいります。

市といたしましては、地域住民全体で高齢者を支えるという意識の啓発はもちろん、活動されているボランティアの方々との情報を共有し、また、在宅医療や介護について

の情報提供を円滑に進めるため、医師や看護師、ケアマネジャーなど専門家の支援を得たシステムづくりについて検討してまいります。

次に、（５）観光情報発信と伝統芸能活動についてにお答えいたします。

現在の定住自立圏共生ビジョンにおける観光関連情報発信事業では、首都圏、仙台圏での観光PRや仙台圏からのモニターツアーを実施し、誘客に努めているところであります。

また、今年度は由利本荘市鳥海山文化de元気実行委員会を設立し、文化庁の3カ年継続の100%補助事業により、文化と観光を結びつけたさまざまな事業を展開しております。

この事業において鳥海山文化をモチーフに作成したポスターは、JR東日本の東京駅や上野駅、横浜駅など首都圏の主要な駅を中心に約400の駅に掲示するなど、これまでにない新たな取り組みにより、本市の魅力を発信しているところであります。

そのほかにも、県内で一番早く東京スカイツリーでの観光PR活動を行い、また、日本旅行業協会主催の東北復興支援プロジェクト「行こうよ！東北」では、本荘由利地域が秋田県内観光ツアーの4コースの一つとして、「風光明媚な鳥海山 由利高原鉄道と羽後本荘の隠れた名所へ」というタイトルのツアーが選ばれており、本市としても積極的に売り込んでまいります。

今後においても、定住自立圏共生ビジョンのソフト事業や文化庁事業を活用し、destinationキャンペーンや国民文化祭を本市観光振興の絶好の機会と捉え、より一層、本市への誘客を図ってまいります。

次に、４、緑の分権改革への事業参画と、この事業への椎川氏の協力、そして地域資源についてにお答えいたします。

現在、市では地域力を高めるため、市の特別顧問である椎川忍氏が総務省地域創造審議官時代に提唱した定住自立圏構想を推進するとともに、過疎地域自立促進計画のもと、地域資源を活用し、多様な取り組みを展開しているところであります。

さらには、地域おこし協力隊事業やバイオマスタウン構想、小水力発電調査事業などの地域資源を活用した事業を行っておりますが、椎川忍特別顧問の御助言をいただき、外部からの視点による地域資源の発掘を行い、緑の分権改革事業の推進に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、５、国道108号の交通事故対策についてにお答えいたします。

国道108号の長瀬橋から滝沢橋の区間における今年度11月末現在の交通事故発生件数は、死亡事故1件を含む4件となっております。

御指摘の規制緩和につきましては、交通規則の一部改正を受け、同区間の車線数、中央分離帯の有無、民家の密度、歩行者・車両交通量などを勘案し、新たな基準により速度規制を緩和したものと伺っております。

事故発生の現状を踏まえ、市といたしましては、秋田県公安委員会へ交通事故対策について今後要望してまいります。

次に、６、鳥海診療所の維持継続についてにお答えいたします。

鳥海診療所は昭和29年8月に川内診療所として開設され、その後、平成4年4月から鳥海診療所に名称を変更して現在に至っており、地域住民が安心して医療サービスを受

けられる医療機関であります。

現在勤務していただいている医師が来年3月には定年退職を迎えますので、昨年から、ホームページや専門誌を活用し後任の医師を公募してきているところであります。

また、県医師確保対策室を初め、医師会や県内の各総合病院等へも相談や協力依頼を行っておりますが、全国的な医師不足の中で、鳥海診療所における入院病床を含めた現在の勤務体制では、後任の医師確保は困難を極めるであろうとの指導をいただいているところであります。

このように条件的には大変厳しい状況ではありますが、現段階では、鳥海地域の医療を守るため、できれば今の体制を継続する方向で後任の医師を確保するべく鋭意努力しておりますので、議員各位からも御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

- 議長（渡部功君） 29番村上亨君、再質問ありませんか。
- 29番（村上亨君） 大項目1の（1）ですが、市長から地域力の創造ということで今後の方針を伺いましたが、きのう、総合発展計画の策定において、新たなまちづくり検討委員会を設置していくというような答弁も伺いました。ただ、現状で人口減少、少子高齢化が非常に進む中、地域における誇りが空洞化している、あるいは住民の皆様方の気持ちが減退する中で限界集落が生まれてくるというようなことが自治体として今徐々に進行しております。このことに対しましてどういうふうに市長は——出馬表明をするに当たって喫緊の課題として取り組んでいくという市長の肉声をまずは伺いたいと思います。
- 議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 少子高齢化と人口減少が急速に進展をしていく、そういう状況の中で課題を解決していくためには、やはり地域力の創造にあると考えております。そういう意味では、次期総合発展計画の中で重要な課題として位置づけ、また、特別顧問に就任をされました椎川忍氏の御意見なども参考にしながら素案をまとめていきたいと、このように考えております。
- 議長（渡部功君） 29番村上亨君。
- 29番（村上亨君） 例えば人口減少、少子高齢化が著しく進んでいる地域において、コミュニティーの崩壊が一番、まずは心配されます。要するに地域に対する誇りが減退し、それが先ほど申し上げましたとおり限界集落に近づいていく、どんどん人口が流出していく、そうした中での対策として、市長の現在の思いだけで結構ですが、どのようなことを今後施策として考えておられるのかお伺いします。
- 議長（渡部功君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 国全体の問題でもございますけれども、特に由利本荘市は1市7町が合併をして、秋田県でも一番広い面積を有する市でございますから、高齢化が進み、子供の数が少なくなっていくと、どうしても限界集落といいますか、そういう方向に進むというのは現状としてわかるわけではありますが、決定打というものはないかもしれませんが、先ほど申し上げました地域力創造とか、あるいは地域おこし協力隊、集落支援員制度、そういったものを含め、定住自立圏構想の中でのいろんな施策を複合的に進めながら、できるだけそのような方向にならないように努力をしていくというのが、

まず当面できる我々の仕事ではないかと、このように考えております。

全国的にも、これだという決め手というのはなかなか難しいだろうと思っておりますけれども、やはり周りが元気にならなければ、由利本荘全体の活性化にもつながらないわけがあります。そういう意味では1市7町全体の均衡ある発展を目指しながら頑張っていきたいと考えております。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） それでは、1の（3）の子育てしやすい環境整備について伺いますが、このことはいろんな多岐にわたる施策がありますので、一概にこの施策によって全てがまとまるということはないでしょうけれども、ただ、その総合的な対策として今後、子ども・子育て3法が成立する中で、きのうも質問がありましたけれども、総合的な政策展開がどうしても必要であろうと。あらゆる面から子育ての世代をサポートする、そのことがなければこの地域の人口がますます減少するということが考えられますが、その点に対しましても再度お伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁をさせていただきましたが、県内各市と比較した場合においても由利本荘市の制度がある意味では一番手厚い制度となっております。いずれ子育てしやすい環境整備については、市民福祉部の方と連携をとりながら、市長としてもできる限りの支援をするように随時相談をしておりますので、今後ともやれるものについては採用しながら子育て支援にお役に立ちたいと、こう考えております。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） （3）に関しましては、そういう本市の他自治体に負けないような施策を講じているということ、ほかの自治体に、あるいは住民の皆さん、他の住民の皆さんに大いにアピールして——自治体のやられている施策がわからなければ誰も由利本荘市に住み移ろうということにはならないわけですので、そういうことをやっているとしたら大々的にそれを発信していくべきだと思います。そのことを言いまして、4点目に移ります。

4点目は、民間の活力が非常に落ちている中で、民間への導入ということでシニアタウン等の構想はなかなか難しいということでありましたけれども、今後どうしてもシニアタウン、あるいは退職者の関係のリタイヤメントビレッジということで、こういう方がふえてくることは間違いないこととさせていただきます。単に民間の力がなかなか難しい、導入するのが難しいということではなく、それを施策の中でどうやって生かしていくのか、知恵を出し合っていくのかというのが行政側の仕事の一つでもあろうかと思っておりますが、その点もひとつお伺いしたいと思います。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほど答弁しておりますけれども、いま一度、副市長の方から答弁させます。

○議長（渡部功君） 石川副市長。

○副市長（石川裕君） ただいまの村上議員の再質問につきましてお答えさせていただきます。

市長が答弁したとおりでありますけれども、現状を見ますと確かにいわゆるシニア層

——退職者も含めたシニア層の受け皿という部分では、施策としてなかなかはっきりしていないものがあると思います。当然それらにつきまして、定住人口、あるいは交流人口の増加ということも見据えながら展開を図っていく必要があると思いますけれども、まずは現時点で本市の置かれています少子高齢化、高齢者の増加に対する対応として、市長が先ほど答弁いたしましたとおり、高齢者福祉の増進ということを第一に考えて進めながら、この後、そういったシニア層、シニアタウン構想につきましても継続して検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） 5点目を聞かせていただきます。

国は在宅医療に向けて軸足をどんどん移してくるような状況になっております。そうした中で、どうしても在宅医療の場合には24時間体制がどのように医療と——保険薬局、薬剤師、あるいは介護を含めたそうした支援体制が必要でしようけれども、現実には開業医さん、あるいは保険薬局さんとの連携が現在では行われるのが難しいと、これは一つの課題だと言われております。その辺の課題解決のための市側のまず一つの考え方、そのことを伺いたいと思います。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） 先ほど市長が答弁しておりますけれども、国の流れとしては在宅の医療ができればそういう方向に進むべきだという判断で今施策を展開しているというようなことでございます。

議員おっしゃるとおり、実際の場合になりますと、医師、看護師、それからケアマネジャー等々がチームを組みまして、というような形になるかと思ひます。その辺、確かに本市におきましてもまだまだ不足な部分があるわけでありますけれども、今後、国の考え方等を参考にしながら、そういうふうな方向にもっていくべきというような考え方でございますので、御理解をお願ひ申し上げたいと思ひます。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君、答弁に対する再質問ということでお願ひします。29番村上亨君、再質問ありませんか。

○29番（村上亨君） 1の（5）に関しては、わかりました。

次に、2の（1）椎川塾創設について伺ひますが、椎川塾は設置するのかどうか、ちょっと明確なお答えがないように感じました。それで、初日の委員会で市長と市民に関するような、特別顧問設置規則の所掌事務の第2条の中で、そういう意見が出されました。市民等も含めてということになりますと、もっとも規則ですから議会の議決は必要ないわけですがけれども、もし市が椎川塾を設置するか、あるいは市民を巻き込むとすれば、その所掌事務がどのように変わっていくのか、この1点をお伺ひいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再度の質問ですが、先ほどの私がお答えしたとおり、椎川氏自身もまちづくりの核となる人材育成をしなければならないということを強く言われております。そういう意味では椎川氏の意向というものを尊重しながら、手法についても相談をしながら進めていきたいと。総務部長が椎川氏と直接会って我々の意向を伝え、今後の進め方について相談をしておりますので、細部については総務部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） 村上議員の質問にお答えをいたします。

今回の村上議員の椎川さんに寄せる思いにつきましては、椎川さんの方にこの質問の内容とともにもう既に報告してございます。もちろん村上議員が質問されております塾についても、椎川さんの方へ直接メールでお伺いをしております。その際に椎川さんからは、ちょっと早いのではないかと、もう少しじっくりやっていきたいと。私が一人でやったとしてもフォロワーがいなければなかなか難しいだろうと。じっくりと人材育成、まちづくりについてやっていきたいという考えを持っております。それから1月6日、7日に来市します。それに向けまして民間の方々、それから職員も含めて自発的なといいますか、地域活動をなされている方々に呼びかけをしまして、椎川さんからいろいろなものを吸収していきたいと、とりあえずは考えてございます。

以上です。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） 次に、3の（1）ローリングに関して伺いますが、現段階ではローリングの予定がないという、確かそういう御答弁をいただきました。ただ、昨年、秋田由利牛振興公社の設立が削除されまして、そのほかに生産体制には「振興」という文言が組み入れられました。和牛共進会の全国第2位という県有種雄牛「義平福」の関係で考えますと、この中でのローリングというものがとって振興という文言を含めますと、あってしかるべきではないかなと思っておりますが、その点をお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 企画調整部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 土田企画調整部長。

○企画調整部長（土田隆男君） ただいまの村上議員の御質問に対してお答えしたいと思います。

先ほど、大きな変更がないという表現をいたしました。1年間を通して当然24年度分のローリングを25年度3月までかかって行います。今年度におきましても、予定といたしましては件数にいたしますと事業の追加7件ほど、それから額の減額が10件ほどでございます。さらに、先ほど村上議員がおっしゃいました字句でございますが、地域ブランド流通拡大支援事業の仮称秋田由利牛振興公社の設立という部門がございましたが、その点につきましては秋田由利牛の生産体制整備と振興を図る等の改正を予定してございます。

以上です。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） （3）デマンド交通について伺いますが、現在、大内地域でデマンド交通が実証運行されております。昨今の新聞報道でもおわかりのとおり、NPOや住民による通院、買い物への支援、要するに有志による高齢者の送り迎えというようなことも実際にやっております。今後の高齢化社会を考えますと、皆さんが仕事を持ち、自分の父母が病院に行きたいということをおわかっていながら、そこまで踏み込めない、現実の生活の中でそこに踏み込めないという実情があります。そうしたことを考えた場合に、買い物、あるいは通院というようなことの中でのドア・ツー・ドア——戸口から

戸口へという市側からのデマンド交通ということには必要だと思いますが、ほかの方法としてNPO等や地域住民の皆さん方の組織の中でそのことをフォローしていくということも、これから十分に考えていかなければならない方法ではないかと思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほどの答弁で私も答えておりますが、ほかの市では実証試験が行われたりしております。そういった状況を参考にしながら、公共交通形態の整合性や効率性などを含めて今後検討してまいりたいと思います。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） もうあと二、三点ですが、3の（5）で、「アイリス2」への対応ということで情報発信するようになったようでございます。これまで秋田県が本当に大々的な宣伝キャンペーンをやっております中で、これからのデスティネーションキャンペーンなり東北観光博、あるいは国民文化祭までの状況を考えますと、県のそうしたキャンペーンに上乘せするような形で大いに由利本荘市を売り込むという点が少し弱いような感じがいたしましたので質問いたしました。その「アイリス2」に関しましても、秋田県の中での秀麗無比なる鳥海山のイメージ、それをやはりドラマの中で大いに使っていただくという発想がもっと早く出るべきであったろうし、今回の補正で予算化されたようですが、そうした発想が必要だと思います。その辺の積極的な議論があったのかなかったのか、お伺いいたします。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海山を核とした観光振興というのは、前々からも私はそれを考えておるわけでありますが、今回、「アイリス2」の映画のロケに関しましては追加提案になりましたけれども、積極的な誘致活動を展開してまいります。県の担当の方にも事前に、ぜひこの鳥海山麓という自然に恵まれたところをロケ地にしていただきたいと思います。このことを口頭でも何回も申し上げておりますが、今回誘致に関する予算を追加提案させていただきますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

○議長（渡部功君） 29番村上亨君。

○29番（村上亨君） 以上で終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、29番村上亨君の一般質問を終了いたします。

この際、11時まで休憩いたします。

午前10時52分 休 憩

午前11時01分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。24番本間明君の発言を許します。24番本間明君。

【24番（本間明君）登壇】

○24番（本間明君） 渡部議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今定例会の初日、諸般の報告で長谷部市長から、本市出身のプロボクサー五十嵐俊幸選手のWBC世界フライ級タイトルマッチについて触れられるのかなと思っておりまし

たけれども、ありませんでしたので、冒頭に少しだけ申し上げさせていただきます。

去る11月3日、ゼビオアリーナ仙台において、東北復興支援チャリティーイベントダブル世界タイトルマッチとして、バンダム級とフライ級の試合が開催されました。

五十嵐俊幸後援会からタイトルマッチの応援案内をいただきましたので、西目高校のOBとしては迷わず応募をし、応援に行っていました。

五十嵐選手は、西目高校時代、斉藤学先生からボクシングの指導を受け、インターハイや国体で優勝するなど、その素質については天性のものと言われておりました。東京農大時代はアテネオリンピックに出場し、06年にプロデビューし、8戦目で日本フライ級の暫定タイトルを獲得いたしました。しかし、日本タイトルの統一戦で大学の先輩清水選手に判定負けを喫してプロの厳しさと挫折を経験したことが、五十嵐選手のたくましさにつながった意義ある敗北であったと言われております。

ことしの7月には、フライ級チャンピオン、フィリピンのソニー・ボーイ・ハロ選手に挑戦し、鮮血にまみれながら激闘を制し、見事世界チャンピオンになったのであります。本人いわく「勝因は技術でも体力でもなく精神力」と言わしめました。

8月には、本市から市民栄誉賞を贈呈され、市民からの大きな期待の中での初防衛戦となりました。

タイトルは取るよりも守る方が難しいと言われ、挑戦者のネストール・ナルバエス選手の粘り強くしつこい攻撃に苦戦をしましたが、初防衛に成功いたしました。右まぶたから鮮血が滴り落ち、10ラウンド以降、右目はほとんど見えないのではないかと思うほどの凄惨な試合でありました。

次はフライ級1位の選手の挑戦を受けるとのことです。さらなる活躍を期待したいと思います。

折しも初防衛戦の会場となったゼビオアリーナ仙台を国療跡地利活用検討委員会の皆様が視察に行かれるとのことで、何か因果を感じずような気がしてなりません。

それでは、通告の順に従い質問をいたしますので、よろしく答弁のほどお願いを申し上げます。

1、市長選挙への去就について伺います。

これは昨日、堀川議員から質問がございました。私なりに準備をいたしましたので、そのまま質問をさせていただきたいと思っております。

長谷部市長は、合併後の本市の行財政運営について、均衡ある発展をキーポイントとして市政の柱に据えてきました。政策の具現化については、定住自立圏構想を土台としながら本市定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域の医療・福祉、産業振興、教育文化振興、あるいは交通インフラの整備や地域公共交通の確保、そしてデジタルデバイドの解消といった諸課題に取り組んでまいりました。このビジョンは平成22年度から26年度までの5年間とされておりますから、この点から言うならば、まだ道半ばということになります。

9月定例会の一般質問でも市長選への出馬について質問がありましたが、明快な答弁はありませんでした。北秋田市の津谷市長は、対抗馬の出現により11月13日にみずから再選を目指して立候補表明をいたしております。長谷部市長の来春における去就について伺うものであります。

2、新年度予算編成の基本的な考え方について伺います。

議会の各会派からの新年度予算に対する提言や各地域や地区からも要望を受けながらの予算編成の時期がやってまいりました。長谷部市長の去就とも関連をしますが、経常的な事務事業やソフト事業、あるいは市民生活の安全・安心を確保する住民サービスに関する予算等については、新年度の円滑なる市政運営を行うために必要不可欠なものであります。

しかし改選時については、投資的事業については緊急性や継続性のある事業を中心に骨格予算とするのが常套と言われております。長谷部市長の続投を前提にしながら、予算編成についての基本的な考え方を伺うものであります。

3、豊前守満茂本城城人城400年について伺います。

本市の市史編さん室長などを務められ退職なされた今野喜次氏が、本荘由利地域史研究会機関紙「由理」第5号別刷りとして寄稿された「慶長庚戌開城繪圖面を読む～満茂本荘創建400年を期して～」や本荘の歴史普及版を参考に質問方々提案をさせていただきます。

慶長7年、1602年の5月、徳川家康は最上義光に庄内の加増と湯沢雄勝と交換に由利郡一円5万5,000石を新領地として与えました。その結果、最上氏は旧来の領地と合わせ57万石を領有する、文字どおり出羽国最大の大大名にのし上がりました。最上義光は由利郡に重臣の湯沢豊前守満茂を配置し、最上と佐竹との抗争に備えて、久保田城に最も近い赤尾津城——現在の松ヶ崎、岩城亀田に入部をいたしました。満茂は居城の所在地を冠することを通例としていたことから、楯岡、あるいは湯沢、そして赤尾津豊前守と称しておりました。同城は由利衆の中でも一ノ頭と称され、郡内でも最大規模の領地を持っていましたが、関ヶ原の戦いの後、改易処分され、赤尾津氏は離散し、湯沢豊前守は、その後に都合5,000人余の陣容で入部し、当面、同城を根拠地として由利地方を支配したとされております。その年限が慶長7年から9年とされていたことから、その中間年の2003年を満茂入部400年として、平成15年、2003年満茂祭と銘打って本荘地域でさまざまなイベントが開催されました。

しかし、赤尾津城は水運に恵まれず、陸上交通の面からも領国経営の中心としては不向きと判断され、最上氏と佐竹氏の関係が安定すると、本拠地を子吉川河口に近い子吉郷本城——現在の本荘公園に移転し、領内経営のかなめとすることにいたしました。

今野氏によると、開城絵図の文言を解説すると、満茂が慶長15年に船で古雪湊に入港し、本格的に築城開始となった古雪御城普請を視察したと推測され、建設開始後2カ年余を要し、城を初めとして総屋敷数1,500余りが慶長18年、1613年にはほぼ完成し、満茂がこの年に本城城に入城したものとしております。

今野氏は、結びの後半で「満茂が本荘を創建してから数えて400年は来年の2013年である。由利本荘市の創建400年を期して、市や各種農商工団体、文化団体等の手で盛大なイベントが開催されることを期待し、攬筆するものである。」としております。

長谷部市長の歴史的な感覚についてはよくわかりませんが、岩城藩や生駒藩誕生以前の歴史として本城豊前守満茂の偉業を後世に長く伝えるべく催しがあつてしかるべきと思いますが、市長の見解を伺うものであります。

4、広域連合について東北地方の動向と本市の認識について伺います。

この質問についても昨日、佐々木隆一議員からの指摘もございましたが、そのまま質問をさせていただきます。

国の出先機関を廃止・縮小して複数の都道府県でつくる広域連合に仕事や職員を移せるようにする特例制度の基本構成案が、ことしの3月、内閣府地域主権戦略室から発表されており、政府はことしの6月には、仕事や職員を地方自治体に移す特例法案をまとめ、通常国会に提出の予定でございました。

しかし、都道府県の権限が強くなり過ぎるとして改革に反対していた市町村の理解を得るために、市町村の意見を業務運営に反映させるべく、知事はその責務を果たす修正案を——今で言えば解散時の臨時国会に提出する予定と報道されておりました。

もともと出先機関の原則廃止に向けてのアクションプランは平成22年12月に閣議決定されており、中央省庁が地方ブロックや都道府県単位に置く国の出先機関の人員は、国家公務員30万人のうち約20万人と言われ、公共事業や許認可事務を担っております。

しかし、地方自治体と業務が重複する二重行政の批判が根強いとされておりました。国土交通省地方整備局、経済産業省経済産業局、環境省地方環境事務所等の仕事を引き継ぐとしております。

しかし、衆議院の解散により法案の行方を聞きましたら提案されていないとのことでありましたが、方向性については変わりはないとの話を伺いました。関西広域連合や九州広域行政機構などが積極的とのことですが、東北地方の動向や本市の認識について伺うものであります。

5、公契約条例の制定について伺います。

今から6年前になります。議員の皆様も記憶にあらうかと存じますが、埼玉県ふじみ野市で起きた、市営プールの環・排水口に遊泳中の子供が吸い込まれた死亡事故であります。原因は、委託料の低価格受注競争と仕様書の内容不履行と言われました。この事故以来、当時の入札制度は価格だけの評価による低賃金労働者の派生などを生み、自治体には、環境や福祉、公正労働基準の確立など社会的価値の実現に取り組むべき責務が問われることとなりました。これが公契約条例制定につながる基本的な考え方であったと思います。

09年9月、公契約条例を全国に先駆けて制定したのが千葉県野田市でありました。根本市長は、「国は行政改革を進め、無駄を削って新たな政策を構築するとしながらも、財政再建面に特化し、本来の行政運営が備えるべき人間味をおろそかにしているのではないか。市民が本当に必要としている行政サービスの質を落とさない工夫とワーキングプアをふやさない策として条例を制定した」と話しております。

同じく条例制定をした東京都多摩市の阿部市長は、「条例策定段階から設置した公契約制度に関する審査委員会の存在が大きかった」と述懐しております。学識経験者として、弁護士1名、事業者団体代表2名、労働団体代表2名での構成となっております。

本市にあっては、労働条件や品質確保の面から低入札価格調査制度や総合評価落札方式などを採用しており、条例の下地はできているように思います。秋田市では、来年2月定例会に条例案を提出する予定で、11月にはパブリックコメントを募集しておりました。本市にあって条例制定をちゅうちよする理由は何なのか伺うものであります。

6、鳥海山の噴火による災害対策について伺います。

目の前に悠然とそびえる鳥海山も、観光面からの議論の対象とはなるものの、浅間山や桜島の開聞岳のように噴煙が上がってれば噴火に対する心構えや備えについての意識が日常となりますが、鳥海山は活火山だと言われても、この静けさの中ではイメージが湧かないのは人間のさがかもかもしれません。しかし、20世紀以降のデータによると、マグニチュード9クラス以上の地震が発生した数年以内に火山が噴火するケースが多く、東日本大震災の影響を危惧する声が専門家の間でも高まっているといえます。

現在、国内には110の活火山が存在し、気象庁が常時観測している要注意の活火山は47であります。本県では、十和田、八幡平を除く秋田焼山、秋田駒ヶ岳、栗駒山と鳥海山の4山が対象となっております。中でも十分な警戒が必要なのが秋田駒ヶ岳と鳥海山とされております。両火山ともハザードマップが作成され、住民に配布されているものの、秋田駒ヶ岳の仙北市では、地域防災計画に昨年の11月に火山災害対策編を加えたとしております。この点については、本市では既に地域防災計画に火山活動災害予防対策や噴火予警報等の発表及び伝達計画が盛り込まれておりますから了としますが、仙北市はことし5月、県と合同で駒ヶ岳噴火を想定した防災訓練の実施や活火山周辺自治体が全国規模で噴火対策を考える火山砂防フォーラムの開催に加え、生保内小学校の噴火学習の成果など、とかくマスコミをにぎわしています。

本市では、鳥海山を取り巻く、にかほ市、遊佐町、酒田市、新庄市をメンバーに緊急減災対策砂防計画検討委員会をこれまで2回開催したとし、3回目は12月までに開催する予定のようであります。このほど私どもに贈呈していただいた史跡鳥海山保存管理計画書の中でも、危機管理と資料保存として、自然災害と人的事故について危機管理システムやマニュアルの整備の必要性に触れております。

噴火の前兆確認や噴火規模予測、それに火山泥流の到達時間、入山者がいた場合の救助方法など議論は多岐にわたっているようですが、いつごろまでにどのような方法で市民に周知をする予定なのか伺うものであります。

7、交通弱者対策について伺います。

日本の社会が抱える大きな課題は、少子高齢社会にどういった処方を示すのかといっても過言ではありません。急速な過疎化の進展の中、地域の公共交通をどう確保していくかということもその一つであります。

本市では、平成21年3月に地域公共交通活性化再生協議会を設立し、平成22年度から26年度までの計画期間である地域公共交通総合連携計画を樹立しております。その柱は、自動車にかわる通勤手段、交通弱者の通学・通院手段、買い物行動などの地域内移動手段の利便性などとなっております。これらを踏まえて2点について質問をいたします。

(1) 高齢者運転免許返納支援事業について伺います。

高齢者がみずから運転することによる事故増加を受け、自主的に免許証を返納する運動が全国的に広がっております。秋田県ハイヤー協会の会員事業者では、免許返納者のタクシー運賃1割引きを実施しております。これはタクシー業界の自主的な事業であります。経営が厳しい業界として行政の応援がほしいとの声であります。全国的に免許返納者へバスやタクシーの利用券を交付している例は多くあります。対象年齢が65歳以上、あるいは70歳以上、金額も5,000円分から3万円分などの違いがありますが、自治体の財政上の体力による違いと思われれます。

秋田県内で実施している市町村はまだないことから、実施をすれば県内第1号となります。免許証の返納者数はプライバシーの関係から私どもには明らかにはされませんが、市では大まかな数字をつかんでいるようですので、実施の可能性について伺うものであります。

(2) コミュニティーバスの運営方法とデマンド交通の可能性について伺います。

デマンド交通の関係につきましては、先ほど村上亨議員からも質問がございました。

本市の路線バスは、マイカーの普及や人口減少、少子化などにより利用者が大きく減少し、大幅な赤字からやむなく廃止される路線や減便がふえ、これらの路線維持のため、毎年多額の運行費補助を行ってきました。しかし、平成22年度には秋田県的生活路線バスへの補助制度が改定され、バス運行の経費を最小限にしながら持続可能な公共交通としてのバス運行の方策が求められました。本市の定住自立圏共生ビジョンと相まってスクールバスへの混乗化を含めながら、路線バス再編事業として、西目、岩城、大内、鳥海各方面へのコミュニティーバスの実証運行をしているのが現在の状況であります。

そこでお伺いをいたしますが、県単事業の地域公共交通再編促進事業、あるいは国庫事業の地域公共交通活性化再生総合事業等を活用しながら、運行計画調査、停留所設置等の準備、そして車両を購入し、実証運行から本格運行へと進んでおります。今後も代替車も含め24台の車両を保持更新し、燃料や保険料、運転手の人件費等を負担する現行のやり方を継続するのか、あるいは将来的にはタクシー会社等の民間会社に委託する方向なのか伺うものであります。

もう1点、デマンド交通の可能性についてであります。

高齢者にとってみればコミュニティーバスに乗降する停留所までの移動さえ困難な方がたくさんおられます。これを解消するのがデマンド——戸口から戸口へ、あるいは呼び出しバスと言われております。横手市では今年度、実証試験を行っております。道路事情や集落環境の違いなどあろうと思いますが、結果を参考にしながら、本市でも将来的にデマンド交通へと進化発展させる気概がないものか伺うものであります。

8、敬老会のあり方について伺います。

ことしの敬老の日を前に総務省から推計として発表された65歳以上の人口は3,074万人ということで、初めて3,000万人を突破し、人口に占める割合は24.1%ということであります。このことは、私もその一員ですが、団塊の世代と言われ、その先頭グループである1947年生まれの方々がことし65歳となったことによります。

本市における敬老会——地域によっては敬老式と言っているようですが、参加対象者は75歳以上の皆様となっております。平成23年の対象者は1万3,963人、24年は1万4,242人ですから、この1年間で279人の増となっております。

実際に敬老会へ参加する方々は対象者のおおむね28%から30%となっております。

この敬老会の開催については、本荘地域は各地区の婦人会や地域振興会、公民館連絡協議会等への委託事業であり、周辺7地域は各総合支所が直営の事業として行っております。各地域の敬老会の様子はケーブルテレビで放送しますから、参加していただいた皆様が楽しく過ごしていただいていることに、一議員としてうれしさとありがたさを感じております。委託や直営の違いはあっても、地域の皆様の温かなボランティア精神で敬老会が成り立っていることも重々承知いたしております。

その上に立ってお伺いをしたいのは、参加された方1人当たりの経費に2倍の開きがある点です。本荘地域は委託方式ですから、当初予算100万円であれば決算も100万円となります。参加者が少なければ1人当たりの経費は当然高くなります。直営は、100万円の予算であっても決算として九十何万何千何百何十円となります。

各地域の特殊な事情もそれぞれあることから、参加者1人当たり一緒の経費とはなり得ません。しかし、比較のため単純に地域経費を参加人数で割ってみると、平成23年度決算によれば、直営1人当たり最低のところの経費が3,472円、最高が4,523円となります。委託の最低が3,484円、最高が6,745円となっております。

飲食の部分は最低限統一されなければならないと考えますし、特殊な事情は考慮しながらも、内容の精査をしながら平等性に配慮した予算配分をすべきと考えますが、当局の見解を伺うものであります。

9、シェールオイル採取についての期待と不安について伺います。

10月3日、国内で初めてシェールオイルが秋田県由利本荘市の鮎川油ガス田で試験採取されたと、テレビ各社がニュースのトップで報道をいたしました。由利本荘市民8万5,000人は、少し、えへんという何とも言えないよい心地を感じたのではないのでしょうか。

翌4日の魁新報には、それぞれの立場からのコメントが掲載され、興味深く読ませていただきました。

佐竹県知事は「予想どおりシェールオイルを確認できてよかった。問題は、埋蔵量がどのくらいあり、商業ベースに乗るかどうか、資源王国秋田の復活につながることを期待している。商業ベースに乗れば大規模なプラントができ、機械金属業界の受注機会も増える。」と経済効果に期待を寄せました。

長谷部市長は「新たな資源開発の可能性が広がったことは大変喜ばしい。今後の推移を希望を持って見守っていきたい。」と述べました。

こうした期待感に対して、作佐部直議員からのコメントとして、「採掘による地下水の汚染や地盤沈下の可能性を指摘し、原子力発電と同じで安全性が完全に担保されなければ採油を続けるのは危険である。採油に関する市民への情報開示が少なく、石油資源開発から住民に対して安全性をわかりやすく説明することも必要だ。」との危惧の念でありました。

秋田大学大学院の佐藤教授からは「事業化の第一段階をクリアしたことは評価できる。埋蔵量や採算性を調べる今後の試験の推移を注視し、環境への影響がゼロとは言い切れない。詳しく分析する必要がある。」との指摘でありました。

「新たにシェールオイル採油用の井戸を掘ることになった場合、環境アセスメントや住民説明会は行うか。」との問いに、石油資源開発の井上圭典所長は「これまで油ガス田開発に当たっては経済産業省の許認可を得た上で実施してきた。今後もきちんと許可を受け、事業を進めていく。」と答えております。

TDKの生産拠点再編など雇用情勢が悪化している中、採掘事業は雇用創出の可能性が大きいことへの期待とともに、市民から不安の声として魁新報への投稿で、「今後、商業ベースでシェールオイルの採掘が可能だと判明しても事業化を焦ってほしくない。自然環境を損なうおそれがないか、子や孫が安心して生活できるかを優先し、開発を考

えてもらいたい。」というものであります。

ここ2カ月ほど、その後のシェールオイルについてのマスコミ報道が一切なくなりました。現在市が持っている情報と今後の期待と不安という点について、市の見解を伺うものであります。

10、人・農地プランの進捗状況について伺います。

財務省が財政制度等審議会の分科会に、米の生産調整に3,500億円の交付金を支払っているが、費用対効果の検証が必要として見直しを求める提起が大きく報道されました。これは、2011年にこの交付金によって生産されたのが、麦約48万トン、大豆約21万トンである。しかし3,500億円で外国産小麦を輸入すると、約640万トン、10倍の量が買えるというものであります。

戸別所得補償制度についても、農家の体質改善につながる形で交付金が支給されていないとの指摘であります。

TPPに関しても各政党の考え方が違う中で、衆議院選の結果いかんによっては、農政が大きく変わる可能性を秘めております。民主党農政の柱として、農水省は人・農地プランを昨年発表いたしました。これは高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの人と農地の問題を解決しながら、5年後、10年後の中心となる経営体を集落や地域の話し合いによってどう描くかというものであります。このプランに位置づけられることによって、青年就農給付金や農地集積協力金といった政策支援を受けられるというものであります。

本市での取り組みについて、当初予算で50万円とはどういうことなのかという点について3月定例会の代表質問で取り上げております。その答弁では、「1月の制度説明会では明確な指針が示されず未確定な部分が多いことから、県とも相談の上、市の事務費のみの計上とした」とのことでありました。

農水省は9月末の全国におけるプラン策定状況を発表いたしました。全国1,741市町村のうち1,541市町村がプランの策定を予定しており、その前提となる集落・地域の説明が終了しているのが1,323市町村で86%と高い率となっております。農水省では、プラン策定が予定される1万9,813地域で、既にプランができたのが11%、2,200件としております。本プラン策定は来年度まで2カ年とされておりますが、本市の進捗状況について伺うものであります。

11、基盤整備事業に係る収入減対策について伺います。

圃場の区画を大きくして作業効率を高め、かつ転作作物の導入を容易にしながら農家所得の向上を図る意味で、基盤整備事業は極めて重要な事業であります。現在行われている事業は、国では農地整備事業——経営体育成型と言ひ、県では農地集積加速化基盤整備事業と言っているようであります。

由利本荘市で現在この事業により基盤整備を行うことを前提にした調査事業を行っているのが、佐藤譲司議員のお膝元である鳥海地域の平根地区と私の住む本荘の柴野地区であります。平成22年度から24年度まで3年間にわたり、基礎調査、現地測量、地形図作成等々の調査事業を行ってまいりました。しかし、各年度ごとに受益者負担と称する農家負担が求められました。柴野地区の受益者の皆さんからは、かつて担い手育成基盤整備事業を経験していることから、調査事業に係る農家負担はなかったのではないかと

の声が上がっておりました。市にもいろいろ調査をしてもらいましたが、「合併以前の1市7町の対応については、年数の経過もあることから明言できない。合併時には負担割合を明文化するべく由利本荘市調査設計事業要綱を定め、この要綱に従って受益者負担を求めたものである」との説明をいただき、了解をしたところであります。

農家や農業をめぐる情勢が大きく変化しているこの時期に基盤整備事業を行うことは、農家にとって大きな決断であります。

そこで、かつての基盤整備事業を行った時代と異なる点をベースに質問をいたします。

基盤整備の面工事に入ると、最低1年間作付できないのは道理であります。かつては、事前、事後転作、あるいは転作互助金などで、10アール当たり四、五万程度の収入がありました。現在では事後の地力増進作物の1万円程度ということになります。これも具体的に担当の課に伺いますと、難しいのではないかと話もあります。ということになれば、戸別所得補償も当然該当しませんから、基盤整備をした10アール当たりの田んぼについては、1年間無収入ということになります。この現実に対して市から応分の補助金は考えられないのかどうか伺うものであります。

12、本荘八幡神社祭典の大名行列巡行取りやめについて伺います。

本荘の歴史普及版によると、藩政時代、本荘城下の祭礼は町方が2つに分かれており、出戸町が八幡宮、古雪町では住吉宮の祭礼であって、期日も違っておりました。安政2年、1855年の八幡社祭典献表紙によれば、出戸町地区は元禄年中、1690年代に託宣を仰いで、8月15日に氏神八幡宮の祭礼を執行することにしたとあります。八幡宮の祭礼は神輿行列——おみこしでございます、を主体とし、それに飾り山を出してにぎわいを増すもので、宝暦5年、1755年の行列の具体的な随伴の姿が記述され残っております。

明治維新の折に、本荘藩主六郷氏が行列用の供ぞろい一式を上横町と油小路に譲ったのがきっかけで、参勤交代を再現する格式の高い名物行事が百数十年続いてきた由縁であります。もちろん、氏子の皆さんや関係町内の役割分担や負担について合意があったからと思います。

しかしながら、祭典を担ってきた中心市街地は、区画整理が進んだ関係もあって商店街の数も減少し、必然的に人口減少となり、人的・経済的に大名行列の巡行を危ぶむ声がかかなり前からあったようでありました。しきたりや伝統を重じ、現実がそれに対応できないとなれば、大名行列は実施できないのも道理であります。来年に向け、保存会のような組織をつくり、新たな体制とすべきとの声は当然として、行政からの支援は求められないのか、その実現のため無形文化財の指定は考えられないかなどの意見が出されております。大名行列は宗教行事との位置づけであれば行政の支援は難しいでしょうし、無形文化財に指定されたとしてもほかの指定行事との兼ね合いも想起されます。来年以降のあり方も含めて、行政としての考え方について伺うものであります。

13、N I E教育の推進について伺います。

N I Eとは、ニューズペーパー・イン・エデュケーション、教育に新聞をとという意味であります。

新学習指導要領の実施により、昨年度から小学校で、今年度からは中学校で、来年度は高校で、新聞が授業の中で活用されるようになりました。私は旧本荘市時代から、N I E教育実施について教育委員会に提案をいたしてまいりました。というのも、私の母

校である西目農業高校の施設園芸の恩師であります川原先生から、授業の半分を新聞を活用した時事授業をしていただいたからであります。新聞を活用するコツは、新聞をめぐって親しみ、発見を楽しみ、新聞を読むことを生活の一部にすることとされます。新聞記事を書くポイントは、5つのWと1つのH、「いつ」「どこで」「誰が」「何を」「なぜ」「どのように」が欠かせない要素であり、発表する際も意味を伝えるというために重要な要素として役立ちます。

日本新聞協会では、2015年の第20回N I E全国大会を本県で開催すると発表いたしました。教育、報道関係者が800人から1,000人の参加となり、小中学校や高校の公開授業や実践発表、講習会などを通じ、有効な新聞活用の方法を探る大会と位置づけられています。新聞協会と推進協議会——本県の会長は阿部昇秋大教授、は、実践指定校として本県では小学校8、中学校6、高校4が指定を受け、新聞購読料の補助や記者の派遣を受けているとのことであります。本庄高校の定時制も指定校になっております。

いずれにしろ、新聞各社がN I Eを意識してルビを振った子供向けのわかりやすい記事も掲載をいたしております。本市の学校ではどのような扱いになっているのか伺うものであります。

以上13項目の質問を終わりますが、最後に少しつけ足しで時間をいただきます。

「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし。」これは、鴨長明が記した方丈記の余りにも有名な書き出しであります。長明は京都下鴨神社の禰宜の御曹司として生まれましたが、父親の死で権力争いに敗れ、その跡を継ぐことができませんでした。長明の生きた時代は、保元、平治の乱があり、権力の座が貴族から武家の平家に交代し、さらに平家の滅亡、鎌倉幕府の成立という日本の大転換期であり、しかも元暦2年、1185年には京都地方を大地震が襲いました。政治や政権の不安定に大震災が加わった世相は、現代と酷似しております。方丈記は建暦2年、1212年に書かれたから、ことはちょうど800年になります。平家物語や徒然草にも相通ずる、動かないものは何もないとする無常観を現代人の我々はどうそしゃくし、政治に生かしていくのかが問われている気がしてなりません。

以上をもって質問を終わります。よろしく御答弁をお願いいたします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、本間明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、市長選挙への去就についてにお答えいたします。

昨日、堀川議員の御質問にもお答えいたしました。私は市長就任以来、さまざまな現場に積極的に赴き、市民の声を真摯に受けとめ、市政発展のため誠心誠意取り組んでまいったところであります。

厳しい地域経済の中で、各地域が抱える課題を踏まえ、産業の振興や地域基盤の整備、市民生活の向上に向け、再来受診受付システムやコミュニティーバスの運行など定住自立圏構想の着実な推進を図りながら、均衡ある発展を目指してまいりました。

しかしながら、少子高齢化による人口減少対策や地域経済の活性化、農業を初めとする産業の振興、防災のまちづくりや国療跡地の利活用など大きな課題が山積しておりま

す。加えて、普通交付税合併算定がえの段階的な削減への対応などもあります。

いずれも市民の皆様の御理解をいただき、全市民の英知とエネルギーを結集してこの難局を乗り越えなければなりません。

市民みんなが笑顔で輝き、活力あるまちづくりに向かって、引き続きみずから先頭に立ち、由利本荘市の未来を切り開いてまいりたいと存じますので、議員各位初め市民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、2、新年度予算編成の基本的な考え方についてにお答えいたします。

平成25年度予算編成に当たりましては、議会各会派からの提言、各地域の要望を詳しくお聞きした上で、財政の健全性を保ちながら、極力御要望にお応えすべく編成作業に当たっております。

また、平成25年度当初予算は骨格予算として編成いたしますが、切れ目のない施策展開が必要な雇用対策事業や、既に議員の皆様から事業の推進について御理解をいただいております消防庁舎の建設や、ごみ焼却施設の基幹改良などの政策的経費につきましても、市民の安全・安心に直結する事業であり、一日も早い完成を目指して当初予算に計上したいと考えているところであります。

次に、3、豊前守満茂本城城入城400年についてにお答えいたします。

本市は鎌倉時代に由利氏によって統治され、その後、いわゆる由利十二頭と称される複数の武将による統治を経て、1602年から1622年までの20年間、山形城主最上氏によって治められたことは御存じのとおりであります。

当時、最上氏は重臣の本城満茂にその統治を任せていますが、同時に由利十二頭の一人だった滝沢氏や岩屋氏を家臣に組み入れ、本市の一部を統治させております。

現在の本荘中心部の町割や本荘城の基盤は、この満茂によって城下町として建設されたものであり、この歴史事象を後世に伝え残すことは今を生きる私たちの責務でもありと考えているところであります。

そうした意味で、来年迎える本城満茂の本城城入城400年につきましては、市内の文化財関係団体が行う事業を支援するとともに、本荘城本丸跡にある修身館を初め資料館などの展示施設において、企画展や講演会を開催してまいりたいと考えております。

さらに、小中学校の総合的な学習やふるさと学習の機会を捉えて、子供たちの郷土に対する学習も深めてまいりたいと考えております。

次に、4、広域連合について東北地方の動向と本市の認識についてにお答えいたします。

国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案が、衆議院解散前日の去る11月15日に閣議決定されております。

この法律は、本間議員の御質問にもありますとおり、経済産業省経済産業局、国土交通省地方整備局及び環境省地方環境事務所に係る事務を複数の都道府県で構成する特定広域連合へ移譲するというものであります。

この政府案については多くの問題点があるため、これまでも地域住民の安全・安心に直接責任を有する基礎自治体と十分な協議を行い、拙速に進めることのないよう全国市長会を通じて要請しております。

現在のところ、九州地域や関西地域において先行しているとの情報を得ておりますが、

東北地方の特定広域連合に向けた動きは確認しておりません。

また、特定広域連合については、大規模災害時等の緊急時に危機管理体制や迅速な復旧・復興を初めとする広域的・機動的な対応が可能な組織であるかが不明確であること、事業の実施や利害調整等に大きな支障が生じることが危惧されること、財源措置のあり方、出先機関ごとに異なる管轄区域の整理・統合や国の関与などの重要な事項について示されていないことなど、不明な点や問題点が多くあると認識しております。

衆議院が解散されるという慌ただしい中での閣議決定であり、このたびの衆議院議員総選挙後のこの法案に対する政府の動向を注視し、基礎自治体である市町村の意見が反映されるよう今後も全国市長会などを通じて対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、公契約条例の制定についてにお答えいたします。

公契約条例の制定は、最低賃金以上の賃金を定め、市が発注する事業の受注業者に労働者の賃金を確保させることを主旨とするものであります。

しかし、市が独自に定める最低賃金を規定する条例の制定は、最低賃金法による地域別最低賃金の主旨に反するなどの問題もあり、さきに制定した他市においても現行法との整合性から今後の動向を注視している状況であります。

しかしながら、市では工事の品質向上や建設業者の育成を目的とした工事成績評定の早期導入や、総合評価落札方式の労働環境を確保する評価項目の設定などに努めてまいりたいと考えております。

さきに申しましたとおり、公契約条例を実効ある条例とするためには国における法体系の整備が先決と考えており、市としては今後も現行制度等の活用を通じたきめ細かい対応により、公共工事における適切な労働条件の確保に努めてまいります。

次に、6、鳥海山の噴火による災害対策についてにお答えいたします。

本市では平成18年に、鳥海山の噴火に備え、秋田・山形両県と、にかほ市、酒田市、遊佐町との合同企画による鳥海山火山防災マップを作成し、火山災害に対する意識と避難等の備えについて啓発を行っております。

また、鳥海山は気象庁が24時間体制で観測・監視を行っており、現時点では噴気などの表面現象、火山性地震の発生状況に変化はなく、静穏状態となっております。

国の火山防災対策につきましては、国土交通省、内閣府などで基本的な方針を示していますが、中でも気象庁は、平成19年から、全国の活火山に対し5段階の噴火警戒レベルを順次導入しており、県内では平成21年に秋田駒ヶ岳が最初の導入となっております。

また、国の防災基本計画に基づき、秋田県では本年7月に秋田焼山に関する火山防災協議会を設置しており、鳥海山につきましても、今後、火山防災協議会の設置や噴火警戒レベルの導入などの検討が行われる予定であります。

一方、鳥海山に関する緊急砂防計画につきましては、国土交通省が主催する鳥海山火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会で検討が行われており、私も本年9月に山形県遊佐町で開催された第2回の検討会に出席し、上空から地形や過去の噴火による溶岩流の痕跡などを確認しながら、現段階の想定では噴石や降灰など居住地域への直接的な被害は比較的軽微であろうとの所見を伺ってきたところであります。

いずれにいたしましても、今後、各機関の検討結果を地域防災計画に反映させるとと

もに、ハザードマップの再確認や避難計画の再編・周知を行うなど噴火に備えた防災体制を着実に進め、火山に対する意識啓発を行ってまいります。

次に、7、交通弱者対策についての（1）高齢者運転免許返納支援事業についてにお答えいたします。

運転免許の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や認知機能の低下などにより運転に不安を感じ、運転免許証を返納したいという方のために、自主的に取り消しの申請ができるように道路交通法の一部を改正し、平成10年4月1日から制度化されたものであります。

市内における交通事故の発生状況につきましては、全体の発生件数が減少傾向をたどる中で高齢者による加害件数は横ばいとなっており、事故防止の観点からも自主返納は効果が見込まれると推察されます。

返納者の状況については、過去5年平均で107名、本年は9月末現在で67名となっております。

また、運転免許返納高齢者に対しましては、現在、県内の全タクシー事業者による1割引きを初め、市の施設であります港の湯、ぼぼろっこ、フォレストアウターでの利用料金割引など、いろいろな支援サービスが県警との協定により実施されております。

市といたしましては、これらのことを踏まえ、高齢者が加害者となる交通事故を減少させるとともに公共交通機関の利用を促進し、高齢者に優しいまちづくりを推進するために、コミュニティーバスなど公共交通機関の料金割引などについて現在検討を始めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）コミュニティーバスの運営方法とデマンド交通の可能性についてにお答えいたします。

現在、市のコミュニティーバス等運行事業条例により運行しているバス路線は、5地域9路線であります。

このうち運転業務のみを委託している路線が2路線、運行管理業務まで委託している路線が7路線あります。また、委託先別では、シルバー人材センターが1路線で、そのほかは全て民間事業者となっております。

御質問のコミュニティーバスの運営を将来的に民間会社に委託する方向なのかについては、来年度から全ての路線について、運行管理業務まで民間事業者へ委託したいと考えております。

運行車両については、現在市が保有している車両の更新時期を待って民間事業者への委託対応を検討してまいります。

また、デマンド交通を将来導入する気概がないかという御質問については、村上亨議員の一般質問でもお答えしておりますように、今年度からコミュニティーバス高尾線及び羽広線の一部区間においてデマンド方式の実証運行を実施しております。

まずは、現在市で運行中のコミュニティーバスによるデマンド方式対象拡大について調整を進めてまいります。

タクシーによるデマンド交通につきましては、市民のニーズを把握して効果的な運営方法を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、8、敬老会のあり方についてにお答えいたします。

市の敬老会は16地区に分けて開催しており、今年度の出席者は3,829人となっております。

出席された敬老者の皆様からは、久しぶりの再会を喜ぶ声が聞かれるなど、おかげさまで大変盛会に行われております。

また、開催に当たっては、各地域の婦人会初め振興会など多くの方々の御協力と御援助をいただき、特色を打ち出した和やかな敬老会にさせていただいておりますことに感謝申し上げます。

敬老会の開催方式は、御質問の中にありましたが、本荘地域は婦人会などへの委託により、その他の地域は直接、市で開催しております。

全体経費を出席者1人当たりで換算しますと、委託料や経費につきましては開催地ごとに差異がございます。必要経費につきましては、参加人数をもとに算出している場合や対象者数をもとにしている場合などさまざまであり、また、会場によっては借上げをしなければならないなど条件が異なることから、それらを考慮して予算化しております。

御指摘の会食に係る経費につきましては、おおむね同額であり、今後とも各地域の要望を反映させながら皆様から喜んでいただける敬老会の開催に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、9、シェールオイル採取についての期待と不安についてにお答えいたします。

本年10月に行われた石油資源開発株式会社による実証試験は、国内初の快挙として新聞、テレビの全国版で広く報道され、由利本荘市の名前も大きく取り上げられました。

石油資源開発の担当者によると、採取されたオイルの分析や実証試験の結果をもとに、来年1月末ごろには来年度以降も試験を行うかどうかを決定すると伺っておりますので、まずはその決定を注視してまいりたいと考えております。

今後、本格的な採掘が始まった場合に本市にどのような効果をもたらすかは不明確な部分もありますが、雇用の増加や機械設備の設置などによる経済効果があるものと考えております。

一方、既に採掘を行っている海外では、環境問題が取り上げられるなど不安要素もあることは承知しております。

さきの本市での試験実施時には私も現地を訪問し、会社の担当者に環境への影響について直接質問をしておりますが、その際は、「作業手法などは環境対策をしっかりと講じているので心配ない」とのことでありました。

市といたしましては、本格的な採掘開始による地域経済への効果に期待をしておりますが、その事業推進のためには採掘事業者が地域住民に対して環境への影響などについて十分に説明し、必要な対策を講じるべきであると考えておりますので、その点については事業者に強く要望してまいります。

次に、10、人・農地プランの進捗状況についてにお答えいたします。

人・農地プランについては、秋のJA集落座談会や各地域の代表者会議などの機会を利用し、市内全域で事業説明を終えたところであります。

その後、各集落や地域の事情・状況などにより、単一の集落、複数の集落、広いエリアによる話し合いが行われております。

人・農地プランは、集落や地域での話し合いに基づいて市が作成した原案を集落や地域が了承し、市の検討会で適正と認められた場合、最終的に市が決定する流れとなっております。

現時点で市の決定まで至ったものはありませんが、プラン作成によるメリットの一つである青年就農給付金の受給希望者がいる集落などの話し合いが先行して行われている状況であります。

現在、3集落で新規就農者をプランに位置づけることが了承されておりますし、内容の方向性が決まった地域が一つあり、これらについては年明けに原案を提示の上、市の検討会に諮り、プラン決定となる予定であります。

ほかに、地域の話し合いで旧町単位で一つのプランとする方向での話し合いを行っている地域が2つあります。

それぞれの地域の事情や状況により枠組みが異なりますので、まずは単一集落とするのか、複数で取り組むのかなどを取りまとめ、その上で各地域の農業者の意向に沿ったプラン策定を進めてまいります。

次に、11、基盤整備事業に係る収入減対策についてにお答えいたします。

現在、由利本荘市では、柴野地区と平根地区の2地区を対象に平成25年度から平成30年度までの6年間で基盤整備事業を予定しており、柴野地区においては面的整備が平成26年度から始まることとなっております。

御質問にありますとおり、少なくとも工事期間中の作付は困難ではありますが、整備後は、農業生産性の向上はもちろん、担い手の育成や農地利用集積効果の持続性などの農業構造の改善により、優良農地として安定した収益が見込まれるものと考えております。

ただし、作付ができない場合、米の所得補償交付金も受けられなくなるなど、農家の収入減は避けられないこととなります。

市といたしましては、本事業に関連した調査事業に対し、独自に地元負担分の軽減を図るための支援も行っていることから、新たに収入減に対する支援を行うことは難しいものと考えております。

なお、基盤整備事業の面的整備に係る転作対応として地力増進作物の活用や、とも補償制度の活用なども考えられますので、関係者との調整について対応してまいります。

次に、12、本荘八幡神社祭典の大名行列巡行取りやめについてにお答えいたします。

八幡神社祭典における大名行列は、本市をPRする上で大切な行事として観光パンフレットやホームページなどで広く紹介してきただけに、ことし行われなかったことに対してとても残念に思っているところであります。

大名行列は神社の祭典でありますので、そのあり方について市として申し上げる立場ではございませんが、私といたしましてはぜひ復活してもらいたいと思っております。

このため、関係者にお会いした際に、「市として協力できることがあれば力になりたい」旨お伝えしたところであります。

関係者の皆様には存続に向けた話し合いを行っていただき、来年の復活が実現することを期待するものであります。

祭り行事の文化財指定と補助金につきましては、市の文化財保護条例や規則並びに補助金交付要綱に従って行っているところであります。

また、指定されている祭り行事に対する補助金の運用においては、信仰に基づく祭礼全般にわたる運営補助金としては難しいところであります。

祭り行事を構成している重要な伝統芸能の保存など、指定文化財としての本質的価値を有する部分に関しては補助金の対象にしているところでもありますので、関係者の皆様の御理解をお願いいたします。

次に、13、N I E教育の推進については、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 本間明議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

13のN I E教育の推進についてであります。現在、新学習指導要領の実施によりまして、本市の各小中学校では、国語はもとより、さまざまな教科、領域で新聞を活用しております。

本間議員御指摘のとおり、新聞を活用した学習は、社会的に必要な情報を得ることのみならず、読解力及び表現力等を高めるために有効な手段であると考えております。

本市の小学校の取り組みを見ましても、例えば国語の読むことの領域において、新聞の割りつけ、構成、写真の分類等を題材にして学習しております。理科では、天気図を使い、天気の変化や台風の移動を調べる学習など多岐にわたっております。

また、中学校においては、社会科で国会やリアルタイムに変わる世論を取り上げたり、人権について考えたりする学習が行われております。

このほかにも、ノーベル賞やオリンピックの記事から、夢の実現のために諦めないことの大切さに気づかせている学校等々、新聞の活用による多方面にわたる有意義な学習が展開されております。

以上のように授業においてさまざまな活用が進められているところではありますが、昨年度からN I E実践指定校である鳥海中学校では、毎日、複数の新聞から資料の選択を行い、新聞を利用した活用力・探究力などの能力育成を目指しているところでもあります。

3年後には、本県でN I E全国大会が開催されると伺っておりますが、本市の小中学校に対する研究指定の有無にかかわらず、この取り組みを一層充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 24番本間明君、再質問ありませんか。

○24番（本間明君） 再質問させていただきます。

5番目の公契約条例の制定について再度質問をさせていただきますが、まず、できない理由についていろいろ説明をしていただきましたけれども、その中で、要するに最低賃金との兼ね合いで現行法の中で実際できるのかどうかというあたりのところがポイントとして答弁されました。言われれば、まさしくそのようにも思うのですが、秋田市はもう来年の春には条例を提案すると言っている。また、例として全国各地でもう既に実施をしているところが多々あるわけです。実際のところ、そういう事例について、問題だと今答弁された中身について、例えば秋田市さんは具体的にどうなさるおつもりですかとか、何かそういう意味での具体性について当局が今持ってないのか。ただ問題があ

るから、できないのだという話で終わろうとなさっているのか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 阿部総務部長。

○総務部長（阿部太津夫君） 本間議員の質問にお答えいたします。

問題になっている部分につきましては、本間議員が今申されたとおりでございますが、秋田市の状況につきましてお聞きしたところ、基本理念の条例ということのようであり、それから、私どももいろいろ調べてみますと、基本理念条例という、そのままうたっているケースも結構ございますので、それについてもう少し検討してまいりたいと思いますし、先ほど市長が答弁しておりますとおりに評価制度、これにつきまして来年度から積極的に対応していきたいと。その評価において、労働環境、こういったものも評価の対象に加えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（渡部功君） 24番本間明君。

○24番（本間明君） 時間がありませんので、もう1点だけ、8番の敬老会のあり方について再度質問をさせていただきたいと思ひます。

この敬老会のあり方については、余り私、強烈に何といひますか、各地域の皆さん方が本当に——質問の中でお話しましたように敬老会のためにいろいろな形で御尽力をいただきながら開催しているということは重々理解をしております。ただいまの答弁をお伺いすれば、現状のやりよう、要するに予算配分については、あえて新年度こうしたとか精査したいとかということではありませんでした。仕組みの方法が違っていることなどを例として挙げましたけれども、たとえばいろんな事情があろうとも片方が3,000円、あるいは3,500円で、もう一方は7,000円近い1人当たりの経費がそれぞれあるということについて、参加の御老人1人当たりにかかわる経費を精査したときに、倍の差になることが、全く問題がないということは私ちょっと考えにくいんです。地域の皆さん方にその予算を思い切って削るとかということとはしにくい部分があるのは重々承知しますが、ただ、それに至ってこれはちょっと違いすぎませんか、もうちょっと検討しながらやらないと。非常に豊かにやっぺいらっしゃる地区もあつてみたり、そうでなくぎりぎりにやっぺっているようなところも私はあるように感ずるものですから、その辺の精査の仕方についてどうなのか、もう1回お話しさせていただきたいと思ひます。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 16カ所で敬老会をやっておりますが、そのうち十二、三カ所、私自身が出席しておりますけれども、どこの敬老会も非常に盛んで、みんなに喜ばれております。

経費の点については、先ほど私が答弁したとおりであります。詳細については担当の部長から答えさせます。

○議長（渡部功君） 大庭市民福祉部長。

○市民福祉部長（大庭司君） 概要につきましては先ほど市長が御説明したとおりでございますけれども、会食につきましては約2,000円をめどにして統一化しようと思ひてお

りまして、まず2,000円を上回るところはない。下回るところを申しますと、1,800円というところのようでありますので、まず遜色はないだろうという御答弁を申し上げました。

分析といいますか、ちょっとこう数字を見てみますと、どうしても参加人数が少ない場合は、それで割りますと1人当たりの料金がどうしても高くなるという傾向でありまして、これはある意味、否めないと思っております。

そういうふうなところをしんしゃくしながら、財政の方では前年の参加者の数をもとにして査定をしているということでもあります。余り差異がないように市としても努力しておりますが、なにせ御高齢の方でありますので、当日とか——次の年の話でございますので、その辺の参加者の数が減じられているという場合には、1人当たりの金額が高くなってしまうというようなこともあるとは思っております。

あと、市長が先ほど申し上げましたように、各地域で心のこもったお吸い物とか、そういう趣向を凝らした芸等々で喜んでもらっております。市としては本荘地域の部分について、委託先の方で決算を打てるかどうかということもこれからの課題ですけども、決算を打っていただいて、その後で委託料を精査できないのかというあたりについて、少し研究したいというようなことを考えてございます。その辺を来年度対応してまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部功君） 24番本間明君、再質問ありませんか。

○24番（本間明君） ありません。

○議長（渡部功君） 以上で、24番本間明君の一般質問を終了いたします。

この際、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時25分 休 憩

午後 1時11分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。27番土田与七郎君の発言を許します。27番土田与七郎君。

【27番（土田与七郎君）登壇】

○27番（土田与七郎君） 27番、市民ネットの土田であります。今定例議会の一般質問者も私も含めてあと2人となりました。お疲れのこととは思いますが、しばらくの間、お付き合いをお願いしたいと思います。

私の質問は国の政策に関するものもあることから、今回の総選挙後の政権の枠組みがどうなるものか、そのことによって見直しや変更があるかもしれませんが、今現在予定されている事業は継続されるものとして質問いたしますので、そのつもりでお願いしたいと思います。

それでは、通告の順に従って質問させていただきますので、御答弁をよろしく願いいたします。

まず最初に、大項目1の来年度予算編成に対する基本方針についてお伺いをいたします。

今、国政では衆議院が先月解散され、今月16日の投票に向けて選挙戦の真っただ中となっております。

3年前、政権交代を旗印に国民の期待を集めて新しい政権が誕生したわけですが、国政の混乱ぶりは、今回の解散総選挙を見てもわかるとおりであります。二大政党制を標榜しながら、政界再編の名のもと、離合集散を繰り返し、政治理念よりも政局と言われる行動が目立つなど、政党離れが一層進む原因ともなっております。

前政権から始まって、一国のトップリーダーである総理大臣が1年ごとに交替するさまは異常であり、また、12もの政党がひしめき、安定感のない国政の現状は、今後この国はどうなるのか、どの方向に進むのか、全く方向の定まらない不透明な時代となっていると言っても過言ではありません。

今、選挙期間中でありますので、それ以上は申し上げませんが、この事態に日本の将来を憂れえる人々の多さは疑う余地もないのであります。

こうした状況下、地方自治体にとっては地域主権が叫ばれている中でもその構造改革は進まず、主体性ある自立した地方自治にたどり着くには、まだまだ遠い道のりと言える状況にあります。本市としても国の一挙手一投足に敏感に反応しながらも、限られた財源の中で効率的で効果的な行財政運営をしていかなければならないのであります。

そこでまず最初に、(1) 来年度における行財政運営の基本的考え方をお伺いするものであります。

次に、(2) 骨格予算か通常予算かであります。これにつきましては先ほど午前中に本間議員の方から取り上げられて答弁をいただいておりますが、私も通告をしておりますので質問をさせていただきたいと思っております。

来年度予算編成については、現在、各部署からの集計が終わり、絞り込みが行われているものと思われ。来々4月には本市の市長選挙の年でありますので、予算編成は当然そのことが考慮されるものと考えますが、義務的経費や継続費などを中心とする骨格予算とするのか、または政策的予算も盛り込む通常予算として当初予算に計上するお考えなのかお伺いいたします。

(3) 地方交付税、地方税等の見通しや全体収支の見込み及び予算規模はであります。

今年度、平成24年度は赤字国債発行法案の成立がおくれたことから、9月と11月に予定されていた地方交付税交付金の支払いが延期されてしまいました。法案の成立を見ないと11月末には国の財源が枯渇するとのことであり、地方自治体では対応に苦慮、中には金融機関からの一時借入れなどの緊急の資金調達を余儀なくされたところもあったと報道もされております。

伺うところによりますと、本市では緊急の対応までには至らなかったとのことであり、安堵したわけであり。

その後、法案は成立を見ており、事なきを得ましたが、政争の具になったことへの国政に対する不信感と国の財政基盤の脆弱さが如実にあらわれた事象でもありました。

このような状況の中で、三位一体改革以来、国の地方交付税や補助金の抑制方針、デフレ等による経済不況、国民経済の悪化・低迷による地方税の税収不足など、国、地方自治体ともに厳しく、今後の市財政に大きな影響を与えることは必至であります。一方で、社会保障関連予算は年々増加する一途であり、さきに成立した消費増税法案もこの増加する社会保障関連に対応しようとしたものであります。

予算全体収支の見込みも大変厳しいものと思われ。地方交付税や地方税などの

見通し、全体収支の見込み、収入不足の場合の財源確保策をどうするのか、また、予算規模はどのくらいと見込んでいるのか伺うものであります。

なお、年末の衆議院選挙となり、ことしは政府の地方財政計画なるものの決定がずれ込んでいることから、非常に見通せない要因を抱える中での編成作業であると思いますが、わかる範囲での御答弁をお願いしたいと思っております。

次に、（４）一般行政経費や投資的経費に対する方針はであります。

歳出の構成において経常的に支出される、いわゆる経常経費の比率が低いほど財政構造が弾力的であると言われております。また、その中で特に人件費や扶助費、公債費を指す義務的経費の占める割合が高ければ高いほど、逆に経常経費を増加させる要因であり、財政を圧迫し、財政健全化の一つの障害となるものであります。これらを含めた一般行政経費をどれだけ抑制し、投資的経費に回すかは、効率的で効果的な行政執行上、また、財政上重要なことであります。これらの見通しと方針についてお伺いいたします。

次に、（５）スクラップアンドビルド・選択と集中の方針を反映するのかであります。

時代背景と市民生活の多様化に伴って行政需要は年々増加し、これでとまるところを知らない状況にあるかと思っております。行政事業の拡大とともに市民要望も多種多様となり、対応し切れない部分も見受けられるのであります。財源は限られており、できるだけ要望に応えようとする努力は見えるものの、ない袖を振るわけにはいかない当局の苦しさもうかがえるものであります。

そうした限定財源の中で有効な施策を打ち出すには、選択と集中の理論のもと、今必要とする行政需要を見きわめた政策展開が求められるものであります。来年度予算への反映はどうか伺うものであります。

（６）重点施策、また新規施策として取り組む事業はであります。

来年度予算が骨格予算としても、継続事業や総合発展計画での予定事業などは盛り込むものと思われそうですが、通常予算を組むとすれば、これまでの継続事業も含め、市長の思いのある政策的重点事業や新たな視点での新規事業を考えているものと思っておりますので、それは何かお伺いいたします。

（７）先送り事業をできる限り前倒しすべきと考えるが、どう位置づける方針かについてお伺いいたします。

先送り事業については、平成20年度に公債費負担適正化計画のため総合発展計画の見直しが行われ、事業の一部が先送りされたものであります。その後、その先送りされた事業の中で、経済雇用対策としての国の補正予算や特別枠で、また、定住自立圏構想の事業で実施された事業のほか、継続事業も含め現在残っているもの247件、395億円、そのうち全て先送りされているもの131件と伺っております。そして、これまでの一般質問への答弁で、「住民要望や必要性について改めて精査し、来年度中に暫定的な計画を示す」とし、また、「先送り事業も新規事業と同じテーブルで」と答えております。

そこで、暫定的な計画を示すということは、次期総合発展計画に上げるという意味なのか。また、同じテーブルとは、全て先送りされている131件を指すものなのでしょうか。

これまでの代表質問や一般質問で、佐々木慶治議員、大関嘉一議員の両名より先送り

事業に対する質問があり、「合併時の約束した地域の思いも市政に反映させることが肝要である」「次期事業化してもらえるものと期待を寄せている多くの市民がいることを念頭に置いて応えてほしい」と述べております。全く意を同じくするものですが、私は具体的に財政状況の改善、とりわけ公債費負担適正化計画の目標の早期達成が図られたとすれば、必要度の高い先送り事業の実施をできる限り予算化し、前倒しするべきでないかと考えるものですが、この点についてどうお考えか伺うものであります。

次に、大項目の2であります。次期総合発展計画の策定に関して、(1)策定作業の具体的スケジュールと手順についてお伺いいたします。

これまでの一般質問に対する答弁で、次期総合発展計画は平成25年度に素案を策定し、26年度に議会への説明をすとしております。

発展計画は、言うまでもなく市の目指すまちづくりビジョンであり、現在、「人と自然が共生する躍動と創造のまち」の将来像を掲げておりますが、言うなれば、市長が常日ごろ言っている「安心して住み続けられるまちづくり」ではないかと思えます。したがって、この計画には確固たる政治理念に基づいた明確な将来ビジョンを打ち出す必要があります。

市長の10年先を見据えた方針のもと、由利本荘市の進むべき方向が、目指す将来像が示され、理想論に終わることなく、そこに前進させるための具体的ビジョンを当局、議会、市民が共有し、実践できるものでなければなりません。ゆえに、策定に向けては庁内の相当大きなエネルギーと時間が必要であると思われまます。策定に向けた庁内及び総合支所の進め方、手順、また、その具体的なスケジュールについてお伺いいたします。

(2) 主要事業の3事業枠を全体事業として一本化の構想かであります。

現在の総合発展計画主要事業の3つの事業枠については、合併時の各地域の不安解消のための手法であり、安心感を得る現実的な対応であったと思っております。

市長はこの3つの枠についての一般質問に対し、「合併以前の1市7町のそれぞれの思いが込められているので、合併直後の本期間はこの3つの枠組みを尊重すべきものと考えている」と答えております。

現在、見直しがあったとしても今の計画に基づいて事業が進行しており、その考え方に同調するものですが、次期発展計画においてどうするのかは述べておりません。次期計画では一本化し全体事業としての構想をお持ちなのか伺いたいと思えます。

(3) 全体事業と地域別整備方針との関連及び調整はであります。

先ほど述べたように現在の総合発展計画の主要事業は、合併時の各地域の不安解消の思いもあり、地域枠を設けて3つの事業枠で計画し進めてきました。新市まちづくり計画及び地域別整備方針に基づいたものであり、次期発展計画においてもこの地域別整備方針は計画されるものと思えます。

そこで、次期総合発展計画の3つの枠を一本化し全体事業として計画するとすれば、各地域の不安が起こらないような配慮が必要と思えます。その場合の各地域別整備方針に基づいた全体計画及び事業予算計上をどう調整していくのか伺うものであります。

次に、大項目3、子ども・子育て関連3法に対応した市の子育て政策はであります。

これについても前の質問者の方から質問がありましたが、私も通告しておりますので質問をさせていただきます。

社会保障と税の一体改革で成立した子ども・子育て関連3法は、就学前の子育て支援、保育、幼児教育に加えて、小学校6年生までの放課後児童クラブの実施や財政支援の支払い主体が市町村となり、子育て施策全体で市町村が責任を負う仕組みとなるものであり、国では地方分権の一環として平成27年度よりの施行を目指しているものであります。

現在の子育て政策は、保育所が厚生労働省から市町村、幼稚園が文部科学省から都道府県、そして市町村と、所管や給付の流れが制度ごとに異なっていることや、子育て支援は市町村、社会的養護は都道府県、障害児施策は在宅が市町村で入所が都道府県と、体制も財源もばらばらで統一されておらず、子ども・子育ての総合的な政策展開になっていないと伺っております。

新法では、この流れを内閣府から市町村へ一本化し、市町村に運営責任を集中させるとしておりますし、また、施設制度面では、幼稚園と保育所を統合しての総合こども園構想は見送られ、認定こども園を拡充して対応するとしております。

待機児童問題が深刻な都市部と少子化の過疎地域とでは状況は異なりますが、新法でどう対応できるのか不明な点も多くあるのが現状であります。

平成27年度の施行まであと2年間しかなく、それまでの間に市内各地域の子育てに関するニーズや要望、意見、潜在需要といった地域住民の意識調査などの実施、また、国では平成26年度中に市町村支援計画の策定を求めており、そのための地方版子ども・子育て会議の設置を検討するようとしております。

これまでより大幅に市町村の権限や責任が重くなる新制度への移行は、各自治体にとっても正念場であり、準備を加速しなければなりません。しかし、時間的な問題や認定こども園の拡充とはどんなことか、財源はどうかなどの諸問題も指摘されております。

この新しい制度の導入は、消費税率が10%となった場合、平成27年度からのスタートとなる計画で、それまでに進めなければならない準備作業も大変なもの予想されますが、実施主体となる本市としても移行するために早期に対応する必要があります。

そこで、次の4点についてお伺いいたします。

(1) 新制度移行への準備体制は（保育、幼児教育の窓口の一本化等）をどう構築していくのか。

(2) 子育てに関する住民ニーズ、潜在需要調査等の実施にはどう取り組むのか。

(3) 子ども・子育て会議の設置、支援事業計画の策定は、いつごろまで、どんなメンバーを考えているのか。

(4) 実施主体となる本市として現場から捉えた問題点、今後クリアしていかなければならない点などはどんなことか。

以上4項目について御答弁をお願いいたします。

大項目4であります。人・農地プラン策定で本市農業の目指すものはであります。

地域農業の担い手を育成確保し、地域の未来を描く人・農地プランづくりが、新しい国の農業政策としてスタートしております。この事業は、高齢化や担い手不足で活力を失い、存続の危機に直面する地域農業の未来像を、集落や地域単位で話し合いを通じて策定するというものであります。

このプランは、農地を引き受ける中心経営体、いわゆる担い手や農地を貸すなどする

出し手を明確化し、担い手の確保や耕作放棄地の発生防止を狙いとしているものです。

具体的な支援策としては、担い手対策として新規就農者向けの青年就農給付金やスーパーL資金の5年間の無利子化、そして農地の出し手には農地集積協力金があり、中心経営体となる個人、法人、集落営農などに農地を集め、中山間地で10ヘクタールから20ヘクタール、平地では20から30ヘクタールの大規模化を目指すというものであります。

プランの作成は平成24年度から25年度までの2カ年で完了させる方針であり、本市でもこれから約1年間で話し合いから作成までを進めていかなければなりません。本市ではこれまで各集落での説明を終え、早いところでは話し合いに入っているということをお先ほどの答弁で伺っております。

地域農業の存亡にかかわる問題解決のためのプランとするこの事業は、農業の現場を指導するJAの役割も大きいものであります。JAでは地域営農ビジョンなるものを明示し、担い手経営体の明確化と農地集積をその目的の一つに挙げており、目指す方向性は同一であることから、事業推進に向けてJAとの連携した取り組みが重要と考えるものであります。

人と農地の問題解決のための未来の設計図とのキャッチフレーズであります。実現にはプランの作成単位をどうするかや担い手となる候補者の見当たらない集落をどうするのかなどの課題もあり、期待もあるが困難さもあるというのが実情ではないかと思われることから、次の3点について伺いたいと思います。

(1) 集落において中心となって話し合いを進めるまとめ役を誰が担うのか、誰に頼むのかということであります。

(2) この事業を進める上でJAとの関係は非常に重要であり、連携はとれているのか。

それから、(3) 人と農地の問題解決のための未来の設計図との位置づけですが、この計画策定により本市農業をどう導こうとしているのか、本市農業の目指す方向について伺うものであります。

次、大項目5、鳥海山観光のルート整備に本腰をであります。

本市観光のメインであります鳥海山観光の振興策については、数多くの意見、提言がなされております。

これまで市当局でも常に県に対し、本市の重点要望として鳥海山観光関連の要望活動を継続してきておりますし、また、桑ノ木台湿原観光ルートの整備やシャトルバスの運行、祓川展望台の改修など新たな事業を実現し、そして、案内看板の設置や誘客活動も積極的に展開して新規客層を迎え入れておりますことは、大いに賛意を表すものであります。

鳥海山には、ほかの山に余り見られない山麓周辺の豊富な水に関するスポットがあります。つまり伏流水、湿原、滝であります。にかほ市の元滝、獅子ヶ鼻湿原、由利本荘市の桑ノ木台湿原、竜ヶ原湿原、そして法体の滝が挙げられますが、これは秋田県側の鳥海山の大きな魅力の一つであり、このスポットをめぐるルートを「鳥海山麓・水ものがたり」、あるいは「鳥海山麓・水のスポットめぐり」として、にかほ市と連携してアピールすることも考えられます。鳥海山麓の秋田県側を鉢巻き状に半周する自然探索型の観光ルートとして注目されるはずであります。

しかし、このスポットをつなぐルート、つまり道路の整備がおくれているのが残念ではありません。市でも重点要望として議会とともに継続して道路整備の要望を県にしておりますが、県からは、①国定公園内であることから大規模な改良整備は難しい、②交通量が少なく整備の優先ランクが低い、との返答がいつも返ってくるわけであります。したがって、この考え方では見通しはなく、改良整備の進捗はすこぶるない、あるいは遅くなるものと思われまふ。この2点の壁に風穴を開けない限り、展望は開けません。

できない理由とする①に対しては、国定公園内という難しさもありますが、その中でも可能となる理由づけ、手法を探る必要があります。②は、交通量が少ないのは現状の道路状況であるからであり、政策的優先ランクにしなければならないものと思ひます。

以上のことから、これまで以上に本腰を入れて取り組むべき本市の課題と認識するものであります。このことについては9月議会でも質問がありましたが、私の視点から質問をさせていただいたことをお許しを願ひ、市長はどうお考えか、その決意のほどをお聞かせ願ひうものであります。

大項目6、最後であります。子供たちの交流事業（友好都市及び都市間等）継続をであります。

我が市の小学生・中学生・高校生とも、学力においても文化面、スポーツ面においてもそれぞれ目覚ましい活躍が見られ、その中でも小中学生の学力テストにおいては連続で全国トップクラスとなりましたし、高校では野球、バレー、サッカーを初め、各校とも県の代表になるなど、すばらしい結果を残しております。明るい話題の少ない中で、本市としては本当にうれしい朗報でありました。教育現場の学校関係者の皆さん、教育委員会初め、全ての教育関係者の皆さんに心から敬意を表するものであります。

子供たちの心身ともに成長する過程においては、学んだ知識を生かし、さまざまな体験・経験を通じて本物の自分自身を築き上げ、人間としての基礎を身につけていく機会が必要であります。

そうした意味から、これまで本市の子供たちの他地域との交流事業は、海外交流のほか、国内では鳥海の直根小学校が東京都葛飾区の西小菅小学校と、矢島小学校が香川県高松市の新番丁小学校と、岩城中学校が福島県いわき市湯本第三中学校とそれぞれ交流を実施しており、これまで数々の心の交流の場を築き上げてきました。この事業によって、子供たちは人間関係の大切さや広い視野での考え方、地域の相互理解、歴史的えにしと文化の再発見など、心からの感動とともに多くの貴重な体験をしてきたのであります。

これらの事業は県の補助事業として、秋田発・子ども双方向交流プロジェクト交流の芽支援事業、また、本市の地域づくり推進事業により実施されてきました。ぜひ継続してほしいとの強い要望もありますので、ぜひ継続実施を望むものであります。

県事業、またはその他の対象となる事業がないものか、そして来年度に向けての教育長の見解をお伺ひいたしたいと思ひます。

以上、大項目6点について質問をいたしましたので、御答弁をよろしくお伺ひいたします。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 土田与七郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、来年度予算編成に対する基本的方針についての（1）来年度における行財政運営の基本的考え方はについてお答えいたします。

効率的で効果的な行財政運営を図ることは、財政健全化と表裏一体をなすものであり、持続可能な行財政運営を確立するための重要な取り組みと考えております。

このため、平成25年度予算編成方針では、平成27年度からの合併算定がえ遞減に向け、中期的な視点を持ちながら、既存事業については改めて必要性、有効性、費用対効果などの観点から抜本的な見直しが必要であることを指示するとともに、人件費及び総合発展計画事業を除き、経常経費については前年度に比べマイナス2%のシーリングを設け、効率性の向上を目指しております。

次に、（2）骨格予算か通常予算かについてお答えいたします。

御質問の件につきましては、先ほど本間明議員の御質問にお答えしたとおり、政策的経費の中でも緊急的な事業、市民の安全・安心に直結する事業について、一部計上の上、骨格予算として編成することといたしました。

次に、（3）地方交付税、地方税等の見通しや全体収支の見込み及び予算規模はについてお答えいたします。

地方交付税の総額や譲与税等の見込みについては、例年、前年の12月末までに財務省と総務省の折衝を経て地方財政計画の中で取りまとめられますが、平成25年度については、国政の状況からこの作業が年明けにずれ込むものと予想され、これらの歳入を本市の予算でどれだけ見込めるかは流動的な状況であります。

市税については、個人市民税や国定資産税などの減少が見込まれる一方、東日本大震災の影響で一時低迷した法人市民税に回復が見込まれ、たばこ税については、平成25年4月からの税率改正に伴う増収が見込まれるなど、市税総額は平成24年度予算に比べ一定程度の伸びが見込まれる状況であります。

地方交付税につきましては、さきに申し上げましたとおり正確な把握が困難な状況ですが、総務省概算要求時点での試算をもとに仮置きしますと、平成25年度本市一般会計の前年度繰越金を除く一般財源総額は、前年度当初予算とほぼ同額の310億円程度と試算しております。

また、国・県補助金等の見通しについても、国の予算編成がずれ込むことから流動的な状況ではありますが、現行制度が継続されることを前提とした場合、通常ベースでの一般会計総額は460億円程度と試算しているところであります。

財源をめぐる状況が不透明であること、財政需要が増大していることなどから、引き続き厳しい財政運営を迫られるものと認識しており、予算編成に当たっては雇用創出推進基金などの活用も視野に入れる必要があると考えております。

次に、（4）一般行政経費や投資的経費に対する方針はについてお答えいたします。

平成25年度の義務的経費については、前年度に比べ、職員人件費で約2億5,000万円、公債費で約3億4,000万円の削減が見込まれているところであり、扶助費の伸びを勘案したとしても、義務的経費総額は前年度当初予算額を下回るものと見込んでおります。

また、投資的経費については、市総合発展計画をもとに市民要望の多い補修工事を加算した予算を検討しているところであります。

予算編成方針では、経常経費にシーリングを設け、市民要望に応える予算編成に取り組んでおりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）スクラップアンドビルド・選択と集中の方針を反映するののかについてお答えいたします。

既存事業の見直しについては、（１）の来年度における行財政運営の基本的考え方はでお答えしたとおりであります。具体的な内容については今後の編成作業を通じて明らかにしてまいります。

社会保障費を初め財政需要は増大しておりますが、平成27年度以降の合併算定がえの通減に対応するためにも、事務事業の洗い出しと見直しは急務となっており、平成25年度は作業を一層加速し、選択と集中に努めてまいります。

次に、（６）重点施策、また新規施策として取り組む事業はについてお答えいたします。

骨格予算の性質上、新規事業につきましては、特別な事業を除き、計上を見送り、後の補正予算で対応すべきものと考えております。

このため、当初予算での重点施策は緊急を要する事業など限定的なものとなりますが、内容につきましては3月定例会で申し述べさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（７）先送り事業をできる限り前倒しすべきと考えるが、どう位置づける方針かについてお答えいたします。

去る6月定例会において、総合発展計画の先送りされた事業については、次期総合発展計画策定時に新規事業と同じテーブルで検討する旨、答弁しております。

また、9月定例会の諸般の報告では、平成27年度以降における5カ年程度の実施事業について、住民要望や必要性の高い事業を改めて精査し、財政計画との整合性を図った上で来年度中に市議会にお示しする旨、報告しているところであります。

この5カ年程度の実施事業は、次期総合発展計画に登載される事業として捉えており、その事業の登載に当たっては、現総合発展計画において全てを先送りされている事業131件を含め、先送りされた事業の総計である247件と、住民要望などによる新規事業と同様に、時代の趨勢、時代の要求を見定め、事業の必要性を精査してまいりたいと考えております。

また、昨年6月の市議会全員協議会において御報告しておりますが、公債費負担適正化計画に沿った財政運営への取り組みや数次にわたる国の補正予算などにより、計画以上のスピードで財政の健全化が図られ、新たな事業展開が可能となった状況を踏まえ、中期財政シミュレーションの中で平成26年度までの財源が示されたことから、これを特別枠として主要事業の見直しを行っております。

この財源により、昨年12月に現総合発展計画の特別枠として、ごみ処理施設基幹改修事業や消防庁舎建設事業を前倒しし、市庁舎を含めた公共施設の耐震改修事業等を計画に登載し事業に着手しておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2、次期総合発展計画の策定に関しての（１）策定作業の具体的スケジュールと手順についてにお答えいたします。

次期総合発展計画の策定については、先般9月定例会でもお答えしたとおり、まずは

平成27年度以降における5カ年程度の主要事業等に関して、住民要望や必要性の高い事業を改めて精査し、財政計画との整合性を図った上で来年度中に市議会にお示しする予定であります。

また、来年度には次期計画の策定に向けた市民アンケートを実施し、市民意見や要望等を取りまとめるとともに、市内の農商工・観光分野を初め、福祉・医療分野、県立大学等の大学関係者など幅広い分野の有識者を対象としたヒアリング調査なども実施し、全市における重層的な課題の整理と分析に係る作業を進めてまいりたいと考えております。

加えて各地域課題についても、これまで行った行政懇談会を初め、市民とのふれあいトークや地域協議会における御意見も十分踏まえ、より地域住民に身近な総合支所ごとに地域の声を生かした施策事業の洗い出しを行い、所管担当課がこれを取りまとめ、総合調整することを想定しております。

これらの作業を踏まえ、市民の各界各層から構成する（仮称）新たなまちづくり検討委員会を設置し、市民の多様な意見や提言を反映させながら、新たなまちづくりの基本的な方向性を定め、基本構想・基本計画及び実施計画を取りまとめ、平成26年度には市議会にお示ししてまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

次に、（2）主要事業の3事業枠を全体事業として一本化の構想かについてお答えいたします。

次期計画は、市全体の新たなまちづくりの基本方針を示した総合計画として位置づけてまいりたいと考えております。

そのため、現総合発展計画において枠づけしている一体事業枠、地域事業枠、消防事業枠という3つの主要事業枠については、採用せず、全体事業として取りまとめてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（3）全体事業と地域別整備方針との関連及び調整はについてお答えいたします。

次期計画において、市が全体として一体的な発展を目指すことを大前提としながら地域がそれぞれの特性を生かしていくことは、新しいまちづくりを実現していく上で大変重要なことであると考えております。

そのため、次期計画においても地域別の整備方針を定め、各地域の目指すべき機能や役割に関する基本的な方針について示すとともに、掲載する施策事業の取りまとめについては、まちづくりの目標となる施策の大綱を各分野ごとに定め、財政計画との整合性を図りながら事業費の積み上げと調整を想定しております。

なお、先ほどの御質問にお答えしましたとおり、次期計画の策定に向けた市民アンケートを初め、各地域の行政懇談会や地域協議会での御意見、御要望に十分配慮した上で地域課題の分析と整理を行い、掲載する施策事業に反映してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、3、子ども・子育て関連3法に対応した市の子育て政策はの（1）新制度移行への準備体制は（保育、幼児教育の窓口の一本化等）についてお答えいたします。

さきの通常国会において可決されました子ども・子育て関連3法は、本格施行を平成27年4月に想定し、これに備え、平成25年度には内閣府に子ども・子育て会議を設置し、

制度の細部を検討していくとしております。

国では、内閣府が制度全体を所管し、地方に対しても行政窓口の一本化や準備組織の設置を求めています。

しかし、国においては、法律公布後2年をめぐりとして、総合的な支援を実施するための行政組織のあり方について検討を加えるとしております。

市といたしましては、今後、市長部局と教育委員会とで調整し、事業計画の策定と制度開始以降の事務執行が効率的にできる体制を構築したいと考えており、将来的な窓口の一本化につきましては国の動向を見きわめながら精査してまいります。

次に、(2)子育てに関する住民ニーズ、潜在需要調査等の実施はについてお答えいたします。

計画策定のためのニーズ調査につきましては、子育て世代へのアンケートが中心になると思われていますが、どのような内容を計画に盛り込むべきかなど具体的な指針が今後国から示される予定になっておりますので、これとの整合を図りながら実施してまいります。

次に、(3)子ども・子育て会議の設置、支援事業計画の策定はについてお答えいたします。

事業計画の策定に当たり、子育ての当事者である保護者や子育て支援事業に従事する方々などの関係当事者が参加できる仕組みを設けることが望ましいとされております。

市といたしましては、来年度予定のニーズ調査の進捗に合わせながら、子ども・子育て会議を設置し、事業計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、(4)実施主体となり、権限も責任も重くなる市町村現場での問題点はについてお答えいたします。

市は、これまでも実施してきました各種支援事業に加え、新制度においては全ての子供の良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するとの趣旨から、子供のための教育と保育の給付についても実施主体となります。

また、満3歳以上の子供に対して、これまでどおりの幼児教育のみを行う幼稚園を除き、給付対象施設や事業者の運営基準は市が条例で定め、その遵守のための指導監査も市が実施することとなり、これらに対応した機構の再構築が不可欠となってまいります。

また、幼保一体化や、今まで以上に地域の声を聞きながら市が子育ての相談や親子で交流する場の充実など、多岐なサービス提供に対応していく必要があります。各総合支所との連携をさらに緊密化し、各地域と市全体の状況を把握する必要があります。

こうしたことにも配慮しながら、市を挙げて子ども・子育て関連3法に対応しつつ、子供と子育てへの支援体制を構築してまいりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、4、人・農地プラン策定で本市農業の目指すものは、(1)集落において中心となって話し合いを進めるまとめ役を誰が担うのかについてお答えいたします。

人・農地プランは、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、農業が厳しい状況に直面している中で持続可能な力強い農業を実現していくため、地域農業の未来の設計図として作成するものであります。

プランは、それぞれの集落や地域において、どのような経営体を中心となって地域農

業を引っ張っていくのか、農地を集めていくのか、青年就農者をどのように地域に定着させていくのかなどを集落や地域で話し合っただき、その意向に沿った形で市が作成することになります。

このプランは集落や地域ごとに作成することが基本ですが、地域の実情に応じてもっと広いエリアでも可能とされており、その状況によって話し合いのまとめ役も違って来るものと考えております。

これまではJ Aの集落座談会などを利用して事業説明を行ってまいりましたので、J Aの支部長さんなどを中心として話し合いを進めていただいているところであります。

今後、単一集落や複数集落による場合は、J Aの支部長さんや自治会長・町内会長さんなどを中心に進めていただきますが、広いエリアの場合は農業委員や地域農業再生協議会などによる調整もお願いしなければならないものと考えております。

次に、(2) この事業を進める上でJ Aとの連携はとれているのかについてお答えいたします。

人・農地プランは地域農業の未来の設計図として作成するものであり、市とJ Aが連携して取り組むことを確認しております。

これまでプランの事業説明は、J Aの集落座談会や各地域における代表者会議などの機会を利用して行っており、話し合いの場にはJ Aの担当者も出席していただいております。

各地域の農業事情を最もよく把握しているのがJ Aの職員でありますので、今後も各営農センターを中心にさまざまな場面での協力、参画をお願いしているところであり、J Aと十分に連携がとれているものと考えております。

次に、(3) 人と農地の問題解決のための未来の設計図との位置づけだが、この計画策定により本市農業の目指すものについてはお答えいたします。

人・農地プランと本市農業の目指すもののかかわりについてであります。これまでも本市では特色ある農業の構築を目指して、ブランド化や6次産業化などを推進する施策を展開しております。

プランでは、集落や地域などにおいて話し合う内容の中に今後の地域農業のあり方という項目があり、それぞれの地域に合った未来農業のあり方や方向性を策定していただくことになっております。

本市では、由利本荘市食料・農業・農村基本計画を策定し、農業の目指すべき方向性を明らかにしておりますので、各集落や地域の判断を生かす形でプランとの整合性を確保してまいりたいと考えております。

次に、5、鳥海山観光のルート整備に本腰をについてお答えいたします。

祓川駐車場に至る県道の拡幅については、県に対しその整備を毎年要望しているところであり、これまでの県の回答は、御質問にありましたように「退避所の設置や側溝整備による路肩拡幅を進めてきたが、交通量の少なさから全線にわたる改良事業の優先度は低い状況にある。」とのことでありました。

しかしながら、市といたしましては、鳥海山及びその山麓は観光の主要スポットと位置づけているところであり、県道の整備は観光振興に不可欠であることから、これまで再三要望を続けてまいりました。

先月2日に開催された由利地域振興推進会議においても、県由利地域振興局に対して、鳥海山麓の周遊観光促進のため、また、観光客などの安全確保の観点からも事業の推進を強く要望したところであります。

その結果、これまでの長年にわたる要望が実り、県からは「今までの整備に加え、さらなる退避所、部分改良の要望があれば具体的箇所を提示願いたい。」との回答を得、大きく前進したところであり、現在、改良部分の箇所づけを行っているところであります。

鳥海山麓へのアクセス道路となります県道の状況は、桑ノ木台湿原のオープンなどに伴い、大型バスの通行もふえ、これまでの状況とは大きく変わってきており、その整備においては、道路行政の観点だけではなく観光の振興による県土の発展を考える上で必要な整備であることを強く訴え、県に対し引き続き要望してまいります。

次に、6、子供たちの交流事業（友好都市及び都市間など）継続をについては、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 土田与七郎議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

6の子供たちの交流事業（友好都市及び都市間など）継続をについてはありますが、本市におきましては、直根小学校と矢島小学校が平成24年度秋田発・子ども双方向プロジェクト交流の芽支援事業を活用し、単年度事業で交流しております。

直根小学校は、東京都在住の直根地区出身者でつくるふるさと直根会を通じて、葛飾区西小菅小学校との交流活動や、そば打ち体験、猿倉人形芝居などの伝統芸能鑑賞を実施しております。

矢島小学校は、本市と友好都市である香川県高松市の新番丁小学校と友好交流協定を結び、地域紹介などを通じて相互交流を深めてまいりましたが、今年度、本事業を活用して再び相互に交流したものであります。

また、岩城中学校では、親子都市である福島県いわき市の中学校と20年以上にわたって交流を継続しております。今年度は、湯本第三中学校と交流活動を実施しております。

なお、東日本大震災発生の際には、岩城中学校から図書を寄贈したり、被災地においてボランティア体験活動等を行っております。

このような環境の異なる都市の子供たちとの交流活動を通して、お互いに親交を深め、協調性を身につけるとともに、ふるさとのよさを見つめ直し、郷土を愛する心を育むことにつながると考えております。

市教育委員会といたしましては、歴史的な経緯も踏まえた交流活動でありますので、関係機関と連携を図り、交流方法を考慮しながら今後の交流事業に工夫を加え、継続できるよう検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 27番土田与七郎君、再質問ありませんか。

○27番（土田与七郎君） 大変ありがとうございました。それでは、二、三再質問させ

ていただきたいと思ひます。

まず、大項目1番目の(3)であります、答弁にあつたように、今の国政の状況からして、今の時点で見通すというのは至難のわざだろうと思ひておりますが、国の地方財政計画そのものがまだということで、それに基づいて各地方自治体でも予算編成をするわけありますので、本当に今の状況からしておくれていくということになるかと思ひます。それは当然理解をしております。市長の答弁で、ただ今の状況から考えて、市税としてはまず一定の伸びが見られるのでないかと。それから、規模的にも大体前年度ぐらいということですが、今までの各部署からの積み上げに対しては、経常経費の方をマイナス2%シーリングでやっているということです。収入の見通しはできないわけですが、歳出の部分がやっぱり例年のとおりに多くなる、収入よりも多くなるということは当然見込まれるわけありますので、マイナス2%のシーリングで間に合うという状況では多分ないだろうと思ひられます。前に新聞報道を見ましたところ、秋田県では各部署から上がってくる全体の収支、歳入歳出の部分で見ますと、歳出が20%多かったということで、その削減のためにこういう方法をとるとということが載つておりました。歳入の部分が非常に不透明だということはわかるわけですが、大体予測をしながら、その収入の不足分の対応を考えているのだろうと予想するわけですが、そこら辺ありましたらお答えをいただければと思ひます。

○議長(渡部功君) 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長(長谷部誠君) 先ほどもるる答弁をさせていただきましたが、引き続き厳しい財政運営を迫られることは十分に我々も認識しております。細かい点については総務部長から答弁をさせますが、雇用創出推進基金などの活用も視野に入れながら、随時対応していきたいと思ひております。

○議長(渡部功君) 阿部総務部長。

○総務部長(阿部太津夫君) 土田議員の質問にお答えいたします。

私のところの査定までまだ入ってございませんけれども、財政課に提出されました一般財源の不足額でございますけれども、約30億円でございます。それは各課のところでもマイナス2%シーリングというものを当然念頭に置くわけありますけれども、今回、市長は各地域の細かい要望、各総合支所、あるいは各部署でとまっているような要望も含めて事前にヒアリングをしております。こういったことをやっている関係で、各課の予算化への期待が大きく膨らんでいることもありまして、予算要求額はマイナス2%シーリングどころか結構多めになってございます。そういったこともございますので、30億円という差がありますけれども、これからの査定の中で優先順位などをつけながら整理をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、地方交付税につきましては、ここ二、三年ほど財源を確保していただいておりますし、概算要求段階でも昨年度より若干多めに要求されているところですので、それをまず仮置きしながら歳入を見込んでいくところがございますので、御理解をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長(渡部功君) 27番土田与七郎君。

○27番(土田与七郎君) 今の状況でありますので、予算編成は本当に大変な状況だと

思います。一般会計の方で30億円が不足というお話でありました。まだ総務部長の方で査定を行っていないということで、私、総務部長の段階まで当然行っていると思っの質問でありました。わかりました。

それで、地方交付税ですが、どういうふうになるか。私、質問の中では国としては抑制方針、一体改革のときからそういう方針でした。この地方交付税の場合は、その根幹であります法定税率分について——これは国税が減収になれば当然下がっていく、国税がふえれば上がっていくという割合が決まっておりますので、そういうものだと思います。あとは政府の判断で特別枠とかの加算とか一般会計からの加算とかがあるわけです。それはそのときの政府のさじかげんということになるわけでしょうが、平成24年度はふえたと、確か野田首相もそう話をしておりました。実際にふえた、いろんな状況でふえたんだと思いますが、来年ということだけじゃなくて、地方交付税の見直しとかいろいろ言われているんですが、このままの状況でいった場合、全体的にこの交付税が今後ふえていく可能性があるのか、ないのか、そのあたりを市長としてはどういう判断をしておりますか。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） どのような政権になるかわかりませんが、今後、地方交付税がふえていくということは考えにくいと思っております。

○議長（渡部功君） 27番土田与七郎君。

○27番（土田与七郎君） 誰が考えてもそういうふうに当然思うことだろうと思いますが、それだけ地方財政が厳しくなるということでもありますので、私たちもそのことは念頭に置きながらということだろうと思います。

次に移ります。1番の（7）の先送り事業に関してであります。詳しく御答弁をいただきました。

それで、暫定的な計画、5年程度の計画を今後立てるということで、それをお示しするというお話をいただきました。来年度に暫定的な計画を立てるということになれば、26年度からそれを前倒しをしてやるのか、でなければ27年度からの事業ということになるかと思いますが、この先送り事業は公債費負担適正化計画でやむを得ず先送りをしたものであります。財政計画、あるいは公債費負担適正化計画が計画どおりいかなかったとすれば、これはやむを得ないわけですが、当局の御努力によって適正化計画の目標が4年前倒しで達成をしたという状況であれば、確かに新規事業なり、あるいは地域要望として新たに出てくるものも当然ある。あとそれからもう一つは、やはり市長として、トップとして政策的な判断、重点事項、事業など市長の思いでやる特別枠というものも当然あると思います。それは当然だと思います。しかしながら一般的に考えて、やむを得ず先送りしたものについて、27年度からの次期計画ということじゃなくて、前倒しをできるものから——これも全てということではありません。当然その当時から時間もたっていますし、状況も変わっていますので、その中で当然精査をして、本当にやっぱり早く必要なものというものは新年度事業に前倒しをするという考え方があっていいのではないかとということからの私の質問であります。暫定計画を来年度立てると来年度の予算には多分間に合わないと思いますので、26年度か次期計画かということになると思うんです。そこら辺の考え方について、もう1回お聞かせをいただければと思います。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先送りされた事業については、できるだけ次期発展計画に登載される事業として捉えたいと。先送りされた事業はかなりあるわけですが、それを今のうちに精査をして来年度中に議会の皆さんにお示しをしたいということは前にも答弁しているわけです。その先送りされた事業と次期発展計画に登載される事業は同じものという感覚として捉えております。平成19年度でしたか、先送りされたのは。当時から大分時間もたっておりますので、緊急にやらなければいけないもの、そういったものはできるだけ前倒しをする、そして時代の趨勢、あるいは時代の要求などを見定めながら取り組みをしていきたいとは考えております。私も周辺部にまいりますと合併時にこういうものも約束したはずじゃないかというようなお話も伺っておりますので、そういった内容も含めて今速やかにできるものなのか、できないものか、あるいは必要性があるのかないのか、そういったことを十分判断をして、できるだけ早く議会の皆さんにお示しをしたいと、このように考えております。

○議長（渡部功君） 27番土田与七郎君。

○27番（土田与七郎君） わかりました。ただ、その先送りされた事業の中身を見ますと、やっぱりいろいろあります。私が言っている全てではなくという意味は、生活に関する部分、例を言いますと生活道路の整備とか新設、歩道、あるいは流雪溝とか防雪柵とか、皆さんが日常生活している上で地域の要望として本当に必要なもので上がってきているものもあるわけなんです。だからこういうものを前倒ししてほしいという思いから申し上げたわけでありまして。これについては今後計画を立てながらということでありまして、よろしく願いをしたいと思っております。

次に行きたいと思っております。

4番目の人・農地プランについてお伺いをしたいと思っております。

まとめ役につきましては、定着をさせるためにJAとの連携の中で、JAの支部長や、あるいはその地域のリーダーの方をお願いをするというお話でありました。

地域でまとまっているところもあるということなんですが、そういうところはよろしいでしょうが、現実的になかなか難しいというふうに思っております。そういうことで、このまとめ役はJAの支部長とか、そういう方々でも当然いいわけなんです。前に市の職員が地域別の役割といいますか、地域担当という話もありましたが、何かこの職員のそういう農政に通じているOBの方とか、あるいは農協の営農あがりの人とか、そういう方々でアドバイザー的に、相談役みたいな形でやっていただける方がいれば、地域で大変助かるのではないかという思いをしていたものですから、そのことも申し上げたわけなんです。あと、市の方から委嘱されている地域の農政推進員もいますよね。本当の担当だと思っております。そういう方々とも連携をしながらということをおっしゃっているわけなんです。アドバイザー的な役割をする人についてはどうお考えでしょうか。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほども答弁で申し上げておりますけれども、広いエリアの場合については、農業委員や、あるいは地域農業再生協議会などの調整をお願いしなければならないだろうと、このように考えておりますので、当然そういうアドバイザー的な方々にはお願いをする機会があろうかと思っております。

補足を部長からさせます。

○議長（渡部功君） 佐藤農林水産部長。

○農林水産部長（佐藤一喜君） 土田議員からの再質問の方に、今市長がお答えいたしました。補足させていただきたいと思います。

前半の方で、市の職員、また、JAの職員も絡みながら今進めているという状況はお話したとおりでございます。それと同時に、先ほど土田議員からお話がありました推進員というような制度を設けながらやっている自治体もございますので、その辺のところも検討している状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（渡部功君） 27番土田与七郎君。

○27番（土田与七郎君） その件はわかりました。

では、最後に5番目の鳥海山観光のルート整備について再質問をさせていただきますが、市長の答弁の中で、これまで継続して整備要望をやってきた、その結果として今までと違った県の対応があったということで、大変よかったと思っております。

ただ、道路の整備をしてくれしてくれただけでは、県のハードルというのはやっぱり高いものだという思いを今までもしてきておりました。そういう一つのことを継続してということは大事なことです。ただやってくれただけではなかなか思うように進まないという現実があるかと思えます。

一つ例として申し上げますが、合併前の中高連携校の矢島中学校、矢島高校の例があります。あの当時、県の第5次の高等教育の再編計画の中で、当然、矢島高校も廃校の対象になるだろうと予測はされていたわけなんです。これではだめだということでいろいろアドバイスもいただきながら、当時の町長を先頭にして、地元として中学校と高校の連携校というシステム——これは小規模校のあり方としてモデルになるような形でということで、県の教育委員会の方にそういう提案をしながら持っていった。地元でも全面的な協力をするし、そういう方法ではどうなのかという提案をして持っていった。そのことを県の教育委員会でも受けてくれたという結果なんです。ですから、この件についても、そういう気持ちを持ちながら、県の方に交渉すると。市長もトップセールスを当然やっているわけですが、これなんかは鳥海山観光に対してのトップ交渉に向かう気持ちがあっただけでしかるべきと私は思っているわけなんです。それからもう一つ、今、ノーベル賞の山中教授がストックホルムに行っているようです。今朝、ラジオで聞きました。世の中、予期せぬ出来事がチャンスになると。つながっていくことがあり、このことを次の世代に伝えていきたいと、その大切さを伝えていきたいということを言っています。予期せぬことがチャンスになるという山中教授ならではの事なんだと思うんですが、そういう思いで取り組んでほしいという思いから申し上げておりますが、もう一度、市長の方からその御決意のほどをお願いしたいと思います。

○議長（渡部功君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 鳥海山の観光振興という観点から言うと、鳥海山の観光ルートの整備というのは本腰を入れてしていかななくてはならないと。議会の皆さんとも要望に毎年行くわけですが、そのほかにトップセールスといいますか、単にその観光道路としてのお願いでなくて、由利本荘市が今観光振興にこういうふうに入力しているんだと、そういう含みを持たせて総合的にお願いをしているわけです。単に土木、あるいは

観光だけじゃなくて、そういうものも含めて、例えば副知事をお願いをしたり——祓川山荘の改築等もそういう一環になるわけですが、単に道路だけというお願いだけじゃなくて——土田議員御承知のとおり県も財政的に厳しいわけです。ここも直してほしい、ここも直してほしいと言っても、そう簡単に予算化されるものではないんです。ですから、何が説得力を持たせるかということが大事なので、そういう意味で私としては単なる道路だけの整備ではないんだと、由利本荘の鳥海山を核とした観光振興を図るために必要な道路であるんだよと、そういう総合的な観点で県の方には機会あるたびに私もお願いしているところであります。

いずれ再三にわたって要望してきたわけですが、それじゃあ箇所づけをしてほしいというところまでできましたので、できるだけ誠意を持ってお願いをして、少しでもいい方向に行くように私としては努力を重ねてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡部功君） 27番土田与七郎君、再質問ありませんか。

○27番（土田与七郎君） 終わります。

○議長（渡部功君） 以上で、27番土田与七郎君の一般質問を終了いたします。

この際、2時50分まで休憩いたします。

午後 2時38分 休 憩

午後 2時51分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。4番作佐部直君の発言を許します。4番作佐部直君。

【4番（作佐部直君）登壇】

○4番（作佐部直君） 民主党の作佐部直であります。渡部議長の許可を得ましたので、2日間8人の質問者のしんがりとして登壇させていただきました。しんがりとは、後退する軍勢の中で最後尾を持ち場とする部隊のことです。本隊の後退行動、つまりは負け戦の敗走であります。敵に背後を襲われないよう踏みとどまり、敵の追撃を体を張って阻止し、本隊の後退を援護することが任務です。したがって、本隊から支援や援軍を受けることもできない危険な任務であり、機略と胆力を必要とする瀬戸際の立場と言えましょう。まさに民主党3区由利支部が置かれている状況に、ほかなりません。しかし、死中に活を求めるといふ故事もございます。最後まで奮闘させていただきます。

それでは、通告にのっとり、大項目4項目について質問をさせていただきます。

最初に、大項目1の合併10周年を目前に由利本荘市史統合編を刊行の計画はについてお尋ねをいたします。

平成17年3月、1市7町が合併してから既に8年の歳月が経過しようとしております。

この間、各地域の一体感を醸成するために、官民挙げてさまざまな努力が積み重ねられてまいりました。例えば、新しい市章、由利本荘市歌や市民憲章の制定、市のシンボルの花や木が決まったことにより、地域とともに生きるという市民意識が高まっています。

また、長谷部市長の公約であった地域格差の是正と均衡ある地域の発展という願いと実践により、いよいよ住民間のきずなの深まりが実感されるようになりました。

そこでお伺いをいたします。

郷土の歴史を正しく知ることが、郷土愛、ひいては国家愛の原点であることに異論はないものと考えられます。しかし、1市7町には、それぞれに編さんされた市・町史があるものの、もともと最上領として一体であったものが近世で3藩に分割されたため、由利本荘市として統合された歴史観は残念ながらまだ確立されておられません。

近く合併10周年の節目を迎えることを機に、合併特例債を活用しつつ、低予算で簡易な統合編を発刊することで、同じ歴史を生きる市民としての一体感を共有するべきではないでしょうか。

国指定の史跡である鳥海山麓に刻まれた歴史は、まさに郷土の誇りであり、子々孫々に語り継ぐべきものでもあります。

例えば、縄文時代に限っても、鳥海地域の提鍋遺跡、東由利の湯出野遺跡、本荘の菖蒲崎貝塚、西目の土花貝塚など、全国に誇れる山・川・海での豊かな祖先の暮らしの痕跡が存在します。さらには、中世の由利十二頭の群雄割拠を経て近世に分割された由利諸藩の庶民の暮らしなど、これまで地域個別に語られ記述されてきた地域の歴史や文化もあります。

そろそろ1市7町を俯瞰し統合した歴史観でまとめるべき時期ではないかと考えられることから、合併10周年の記念事業として統合市史の発刊に関する長谷部市長のお考えをお聞かせください。

次に、大項目2の本市を新エネルギー特区へ指定申請する考えはないかについてお尋ねをいたします。

昨年6月、特定の地域に対して規制・制度改革や財政支援、税制の優遇を適用し、国際的な競争力や地域の活性化を目指す総合特区法が成立いたしました。これを受け、全国で地域に根差した資源を生かすことで地域振興を図ろうとする動きが活発であります。

旧自民政権時代にも構造改革特区という制度がありましたが、あくまでも限定的な規制緩和が主な内容でした。しかし今回の総合特区は、その名のとおり総合的に規制・制度改革、財政支援、税制による支援、金融による支援という4つの要素で成り立っております。

総合特区には、国際戦略総合特区と地域活性化総合特区の2つのタイプがありますが、地域活性化総合特区は地域資源を最大限活用した取り組みで、地域力の一層の向上を目指すものであります。

特区指定によるメリットについては、地方自治の権利を拡大することで政令で定める規制・基準を市の条例で変更できることと、これまでの特区はおよそ自治体単位だったものが、民間資本の参入も可能となり、そのことで官民協働で地域振興策が展開できることが大きなポイントだと思われれます。

また、これまで農地なら農林水産省、道路なら国土交通省と各省ごとに協議が必要でしたが、総合的かつ各省横断的に扱えるようになったことは大きな前進であり、まさに政権交代のたまものと言えるでしょう。

本市は山と川と海という豊かな自然に恵まれ、風力、小規模水力、木質バイオマスなど新エネルギーのポテンシャルが極めて高い地域であることは疑いようもありません。

3.11大震災後の福島原発事故などで、再生可能な新エネルギー普及への動きも全国で

活発になってきていることから、特区に認定されることにより、これまで障害となっていた規制が緩和され、関連する新企業の誘致や新たな雇用の促進と産業振興に直結するものと思われまます。

例えば、風力発電については、絶好の立地条件にありながら、山間部では農地法の規制により大型プロジェクトが頓挫を余儀なくされてきました。加えて、最も風況に恵まれた海岸線では、保安林解除などが大きな障壁であったことなども特区に指定されることで一気に解決が可能となります。

また、小水力発電については、鳥海山を源とする落差工の多い農業用水路などがあり、既に西目土地改良区では農業水利施設を利用した小水力発電を実現していることから、先駆的な実践地域でもあります。

さらに、計画中的木質パウダーボイラーの導入、これは豊富な森林資源を活用したものでありますが、このことも忘れてはなりません。

この機会に官民挙げて地域資源を生かしながら、地域活力の向上に向け、積極的に本市を新エネルギー特区へ指定申請しようとする考えはないか、長谷部市長の英断に心から期待するものであります。

次に、大項目3の国民文化祭で本市に潜在する魅力をもっとアピールできないかの(1)総合プロデューサー選任の計画はどうなったのかについてお尋ねをいたします。

第29回国民文化祭・あきた2014は、「発見×創造もうひとつの秋田」とテーマが決まりました。開催期間は、平成26年10月4日から11月3日までの1カ月にわたり、県内各地で音楽、アート、伝統芸能など幅広い分野の事業が繰り広げられる予定となっております。

テーマに込められた願いは、秋田県民はもとより、県外の人々が持っている秋田のイメージとは一味異なる秋田を、全県の力を結集し、つくり上げ、発信していこうというものであります。

一味異なる秋田といえは、この夏に私が体験した上小阿仁村での大地の芸術祭に思いをめぐらせずにはられません。大地の芸術祭は、新潟県の十日町市を中心とした越後妻有地域で3年ごとに開かれている国際的な現代美術展であり、今回初めて上小阿仁村での飛び地開催となったものであります。

上小阿仁村の人口は約2,700人、会場となった八木沢集落は村の最奥部に位置し、7世帯15人の典型的な限界集落であります。この、のどかで里山の原風景を感じる棚田や民家、閉校された分校などに彫刻や織物、陶芸などが展示されておりました。

また、秋田杉で棚田に組まれた舞台では、8月18日に阿仁町根子番楽と上小阿仁八木沢番楽の競演や伝統芸能が披露され、9月15、16日には、秋田ゆかりの音楽家競演による音楽イベントや現代舞踊イベントが繰り広げられ、多くの観客が詰めかけました。

この上小阿仁プロジェクト秋田の実行委員会を統率したディレクターが、秋田公立美術工芸短大の芝山昌也准教授であり、7月29日の開幕から9月17日までの51日間に来場者は延べ9,000人を超え、目標とした5,000人を大きく上回る大成功をおさめたとのことでありまます。

さて、本市の取り組みについてであります。去る11月1日、市の第2回実行委員会総会が開かれ、5つの主催事業の概要が各企画委員長から報告されました。

その内容は、人形劇、獅子舞、科学、ミュージックの4つのフェスティバルと、高橋宏幸賞感想文・感想画全国コンクールであり、いずれも旧来から実施されてきた事業の焼き直しの羅列という感が否めません。

残念ながら、全国に由利本荘市の文化を発信する絶好の機会を生かすには、メッセージ力やインパクトに欠けるものと懸念されます。

現在のプランは市実行委員会で承認された段階のものであり、今後、県や文化庁の承認を受け正式に決定されるようではありますが、全体を統括し強いメッセージ性を付与する総合プロデューサーの存在が必要ではないでしょうか。

なお、本市ゆかりの著名なプロデューサーとしては、劇団四季の佐々木典夫会長や東北新社の植村伴次郎氏がおられます。助言を仰ぐべきだと考えますが、長谷部市長の御見解をお聞かせください。

続いて、(2)の国指定史跡「鳥海山」に関連する文化をどう表現するかについては、佐々田教育長にお尋ねをいたします。

国民文化祭では、5つの主催事業のほか、本市独自の事業もプラスして盛り上げていきたいとのことでありました。

そこで何と言っても当地域の自然と文化のシンボルである国指定史跡「鳥海山」をアピールするため、人文要素や自然要素をも含めた国民文化祭での全国に向けた表現方法について、ぜひ御所見をお聞かせください。

最後に、大項目4の文科省の緊急いじめ調査と従来の調査との結果の差はなぜかについてお尋ねをいたします。

地域ぐるみでの対応が求められている小中学校のいじめ防止に向け、学校だけでなく保護者や市民らの責任を明記した、岐阜県可児市の子どものいじめの防止に関する条例が去る10月2日に成立いたしました。

この条例は、平成22年の市長選で「いじめをなくす」と公約して当選した富田成輝市長が、教育委員会ではなく市長部局に条例案の作成を指示し、制定の運びとなったものであります。

この背景となったのは大津市の中学校2年生の男子が自殺したケースであり、校内アンケートでいじめを示す記載が多数寄せられながら、市教委や学校側は、「いじめと自殺との因果関係は判断できない」などと抗弁し、全国的に大きな批判を浴びたことによるものでした。

可児市の条例では、こうした事態への対処も想定した上で、市長に対し学校などに対応の是正を要請できる権限を持たせており、事なかれ主義に陥りがちな教育委員会や教育現場の隠蔽体質を是正する目的もあるとのことでありました。

条例の対象となるのは小中学生で、条文は平仮名を多用したですます調のものであり、児童生徒にも理解されやすいように最大限の配慮がなされておりました。

なお、条文の骨子は、「市や学校、保護者などは主体的かつ相互に連携し、いじめの防止に取り組まなければなりません。」とし、三者がいじめの解決に向けた速やかな対策をとる責務を負うこととなっております。

さらに、「保護者は子供にいじめは許されない行為と理解させるよう努めなければなりません。」として、保護者にも努力義務を課しております。

文部科学省がことし4月から9月までに行ったいじめ緊急調査では、国公立の小・中・高校などが把握したいじめの件数は7万5,000件を超えており、昨年度1年間の7万231件をわずか半年で上回っています。さらに、その中には生命や身体が脅かされるおそれがあるなどの重大なケースも約280件に上ってございました

NPO法人全国いじめ被害者の会の大澤秀明代表は、「いじめをいじめとして捉えない先生が多く、子供同士の暴力であればけんか。暴力以外の嫌がらせはトラブルとして片づけられてしまいがちだ」と指摘し、「ささいだと思われることでも、いじめの疑いをきちんと持って取り組まないと深刻化を防ぐことはできない」と述べています。

戦後、教育行政が独立行政委員会として機能しているのは、大政翼賛体制による軍国教育が原因であります。

昨今、硬直した教育行政に対する不信感から、首長部局が種々の提案や条例制定に向かう動きが目立ちます。

このようないじめ防止等に対する他自治体の動向について、佐々田教育長の率直な御見解と今後の本市の対応策をお尋ねいたします。

ところで、秋田県教育委員会は11月22日、いじめ緊急調査の県内結果を発表したとの報道がありました。

それによると、ことし4月から9月までの半年間に県内の国公立小中学校、高校、特別支援学校が把握したいじめは1,020件であり、毎年実施している問題行動調査における昨年度1年間のいじめ件数392件の2.6倍に上っているようであります。

秋田県教委によると、公立小中学校で把握したいじめは、小学校361件、中学校318件。このうち解消しているのは、小学校297件で82.3%、中学校296件で93.1%とのことでありました。

私は9月議会でも同様の質問を行っておりますが、あの時点での御答弁は4月から7月までの件数と解消率でありました。既に調査報告も終了し、件数なども確定しているはずですが、4月から9月までの半年間で把握した件数とその解消率についてお知らせください。

なお、緊急調査と昨年度の問題行動調査との比較では、秋田県内の件数は小学校が3.5倍、中学校が1.3倍に増加しています。

秋田県教委は、件数の増加の原因について、従来いじめと捉えていなかった軽微な事案を含めたことによるとしています。本市の調査では、どのような経緯で例年の問題行動調査に比べて大幅な件数の増加につながったのか、調査方法や内容について可能な限り正確を期した御答弁をお願いいたします。

以上であります。御清聴ありがとうございました。

○議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） 作佐部直議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、合併10周年を目途に由利本荘市史統合編を刊行の計画はについてお答えいたします。

合併10周年を機に由利本荘市史統合編を発刊することは、市の歴史や文化、自然を学び、市民としての一体感の醸成につながるものと考えているところであります。

市史につきましては、中学生等が読める内容のダイジェスト版をイメージしており、編さんは郷土の歴史と編集に精通している方をお願いしたいと考えております。

合併満10周年は平成27年3月でありますので、今後のスケジュールを考慮して、教育委員会と協議の上、来年度から編さん作業を進める予定であります。

なお、市史発刊に関する合併特例債につきましては、当該事業がソフト事業であるため活用は困難と考えますが、ほかの有利な財源について検討してまいります。

次に、2、本市を新エネルギー特区へ指定申請する考えはないかについてお答えいたします。

本市は、風力、水力等の再生可能エネルギーに係るポテンシャルが大きいとされており、原発事故の影響による電力不足、固定価格買取制度のスタートなどにより、今後とも事業参入がなお一層活発化すると見込まれております。

特区への指定申請についてであります。既に特区の指定申請をしております他自治体の事例を見ますと、規制緩和により企業立地が進み、雇用の場の確保に効果が上がっているところもあるようであります。

申請に当たっては、事前に国土利用法、農地法などを初めとする各種個別法において、国及び県計画との調整・整合を図ることが必要となっており、市といたしましては、関係部局間の調整を図りながら、あわせて規制緩和による影響につきましても検証を加え、申請について前向きに検討してまいります。

次に、3、国民文化祭で本市に潜在する魅力をもっとアピールできないかの（1）総合プロデューサー選任の計画はどうなったのかについてお答えいたします。

平成26年に秋田県で行われる国民文化祭は、県による基本理念「地域の文化力を高め、文化の力で地域を元気に」と、「つなぎ」「支え」「育んで」という基本方針に基づき、各市町村が実施計画を策定しております。

本市では国民文化祭を文化資源の絶好のPR機会と捉え、分野別フェスティバルの中にも本市の団体やその活動を積極的にアピールする場面を設けることができるように計画しております。

その一つとして、本市東由利地域出身の童話作家、故高橋宏幸氏を全国にPRするため、高橋宏幸賞感想文・感想画全国コンクールとし、募集範囲を全県から全国へ拡大するよう計画しているところであります。

さらに、これら分野別フェスティバルのほかに、由利本荘市特有の文化資源や観光資源をアピールする市の独自事業も同時に実施する予定であります。

また、本市の国民文化祭は、各企画委員長がプロデューサー的人材となり、実行委員会が各企画委員会を総合的にマネジメントする形で進めていくこととしております。

国民文化祭を本市文化の発信のみならず、我々自身が地域のよさを再認識し、文化を通じた地域活性化の契機として捉え、今後とも国民文化祭成功に向け努力してまいりますので、御理解願います。

次に、（2）国指定史跡「鳥海山」に関連する文化をどう表現するか、4、文科省の緊急いじめ調査と従来の調査との結果の差はなぜかについては、教育長からお答えいたします。

以上であります。

○議長（渡部功君） 佐々田教育長。

【教育長（佐々田亨三君）登壇】

○教育長（佐々田亨三君） 作佐部直議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

3の国民文化祭で本市に潜在する魅力をもっとアピールできないかの（2）国指定史跡「鳥海山」に関連する文化をどう表現するかであります。史跡鳥海山を中心とする鳥海山文化は、修験や芸能の要素のほかに、豊かな水を生かした食文化や農業と信仰とが生み出した伝統文化、独自の風土の中で生み出された芸術文化など、魅力あふれる多くの宝で構成されていると思います。

国内最大とも言われる文化の祭典においては、これら多くの鳥海山文化の魅力を全国に発信するため、獅子舞、人形劇、ミュージック、科学、童話に関するフェスティバルを事業の柱としながら、米や酒などの伝統的な食文化を生かした事業や、棚田とわら、蛇をテーマとした独創的な事業を市独自事業として検討を加えるなど、豊富な魅力を紹介してまいりたいと考えております。

また、学術的な面では、にかほ市・遊佐町と連携し、史跡鳥海山にかかわるガイドブックを作成するとともに、日本山岳修験学会と共催し、平成26年9月13日から15日までカダレを主会場に鳥海山学術大会を開催する予定であります。

この学術大会では、市民と全国の研究者が一堂に会し、研究発表や現地視察を通して鳥海山の魅力に迫りたいと考えており、現在、実行委員会の立ち上げに向けて準備を進めているところであります。

さらに、資料館や美術館においても国民文化祭を意識した企画展を開催するとともに、鳥海山文化d e元気実行委員会と一体となって、史跡鳥海山を生かした各種事業に取り組むとともに、鳥海山の会などの市民団体と連携した事業も企画するなど、市民とともに鳥海山文化の多彩な魅力を見つめ、全国に紹介してまいりたいと思います。

次に、4の文科省の緊急いじめ調査と従来の調査との結果の差はなぜかについてであります。文部科学省は津市で中学生が自殺した問題を契機に、8月に全国の小・中・高校を対象にいじめ緊急調査を実施しました。

文部科学省の発表では、今年4月から9月までの半年間で全国の小・中・高校などが把握したいじめ認知件数は、昨年度調査の2倍を超える結果となっております。

なお、本市について具体的に件数を述べますと、小学校15件、中学校42件であり、学校の方からは、この件数については現在のところほとんど解消しているとの報告を受けております。

2倍を超える件数になった要因といたしましては、いじめ問題が社会的な問題として報道等で取り上げられたことによる関心の高まりに加え、これまでの調査に比べ、冷やか、からかいなどの言葉によるものについても精査したことにより増加に転じたものと考えられます。

市教育委員会といたしましては、夏休み明けに全ての学校で校長みずから児童生徒にいじめの問題について講話し、9月には、いじめ問題に関する教職員研修会を開催いたしました。そこで、いじめをめぐる子供の問題への対応について協議し、教職員は情熱を持って子供たちを指導、観察するよう求めております。

さらに10月には、市内全小中学校の児童生徒及び保護者を対象に学校生活アンケート

を実施したところでございました。

その後、臨時の校長会、次には教頭会を開催し、そのアンケート結果を活用していじめの根絶に努めるとともに、子供の変化を見逃さない教職員の一層の観察力の育成、どんなことでも相談できる学校・学級体制づくりを推進していくことを確認しているところでもあります。

また、由利本荘市子ども条例第10条におけるいじめ等の根絶についての徹底を広く図るとともに、今後ともいじめの起こらない学校づくりを一層推進してまいります。

なお、いじめに関する事例、解決策については、常に他の自治体に学ぶとともに、本市の青少年育成会議、PTA連合会、保護者等と改めて連携し、早期解決に向けて迅速に対応できるように働きかけてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 4番作佐部直君、再質問ありませんか。

○4番（作佐部直君） 1番の由利本荘市史統合編について、予算提言の中で会派民主党の一丁目一番地でありました。市長の御答弁では、中学生でも理解できる簡便な体裁なものを合併の10周年まで刊行したいとのことでありました。心から厚くお礼を申し上げます。幸い、旧本荘市出身の弘前大学長谷川成一教授、それから、佐藤俊介先生、鈴木登先生など、この地域で現役で活躍していらっしゃる旧本荘市史を担当された先生方もお元気であります。なるだけ早く組織を立ち上げていただきまして——できれば全戸配布できるくらいの方が望ましいと思います。以上のことを申し上げて私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡部功君） 以上で、4番作佐部直君の一般質問を終了いたします。

これをもって、一般質問を終了いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。

この際、報告第22号及び報告第23号の2件並びに議案第166号から議案第170号まで、議案第172号から議案第180号まで、議案第182号から議案第185号まで及び議案第187号から議案第198号までの30件の計32件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第3、これより追加提出議案の説明並びに質疑を行います。

この際、議案第199号を上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。

本日追加提出いたします案件は、予算関係1件であります。

議案第199号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第14号）についてであります。

補正の内容といたしましては、商工費では、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ地誘致に伴う費用を追加しようとするものであります。

韓国ドラマ「アイリス2」のロケ地誘致は、鳥海山を初め本市の魅力を広く国内外に発信できる絶好の機会と捉え、入り込み客の増加につなげることで地域に大きな経済効果が見込まれるとあります。

ロケ地決定となった際には、地域を挙げてのサポートが必要と考え、追加提案をお願いするものであります。

土木費では、本荘地域川口地内排水路応急工事に伴い、農業用パイプハウスの移転が必要なため、補償費を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、漁港災害廃棄物の処理について、これまで再利用が可能な砂との分別作業を行い、搬出量の減量に努めてまいりましたが、分別作業を実施する中で砂の再利用が可能となるまでの分別は困難であると判断したことから、廃棄物の全量を処理するための費用を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。財源といたしましては繰越金を充て、歳入歳出それぞれ1,831万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ482億3,953万3,000円にしようとするものであります。

以上が本日追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより追加提出議案に対する質疑に入ります。

本日追加提出されました議案第199号に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時31分 休 憩

午後 3時32分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより追加提出されました議案第199号を議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第4、提出議案・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明8日、9日は休日のため休会、10日から12日までは各常任委員会、13日は国療跡地利活用特別委員会、14日は事務整理のため休会、15日、16日は休日のため休会、17日は

事務整理のため休会、18日に本会議を再開し、各常任委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は、17日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各常任委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時33分 散 会